

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第126期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 オカモト株式会社

【英訳名】 OKAMOTO INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 邦彦

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目27番12号

【電話番号】 03(3817)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 高島 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目27番12号

【電話番号】 03(3817)4121

【事務連絡者氏名】 専務取締役 高島 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	90,089	93,744	90,503	86,361	89,581
経常利益 (百万円)	10,926	10,004	8,551	9,794	9,310
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,820	6,420	3,489	5,697	5,577
包括利益 (百万円)	8,670	4,402	1,193	8,482	8,210
純資産額 (百万円)	65,216	66,095	63,838	70,316	74,916
総資産額 (百万円)	107,464	108,262	104,081	112,070	117,560
1株当たり純資産額 (円)	3,218.96	3,319.51	3,258.01	3,609.27	3,932.69
1株当たり 当期純利益 (円)	349.45	334.94	184.52	304.04	301.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	57.6	58.4	58.8	60.3	61.2
自己資本利益率 (%)	11.5	10.3	5.6	8.8	8.0
株価収益率 (倍)	15.6	16.7	21.0	13.8	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,090	9,972	12,352	8,175	10,644
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,521	7,161	4,652	3,240	3,751
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,180	3,283	3,584	2,236	3,827
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	22,071	21,465	25,567	28,052	31,810
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	2,659 (674)	2,765 (646)	2,851 (570)	2,891 (485)	2,757 (489)

(注) 1 第122期、第123期、第124期、第125期及び第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期(当期)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高	(百万円)	70,657	73,724	69,014	69,565	71,150
経常利益	(百万円)	8,304	7,206	7,181	7,622	7,408
当期純利益	(百万円)	4,663	4,513	3,593	4,620	4,610
資本金	(百万円)	13,047	13,047	13,047	13,047	13,047
発行済株式総数	(千株)	101,996	20,399	19,599	19,599	19,099
純資産額	(百万円)	55,029	54,847	52,780	58,151	60,273
総資産額	(百万円)	92,770	92,249	86,916	95,707	97,880
1株当たり純資産額	(円)	2,850.09	2,868.50	2,795.53	3,103.09	3,288.25
1株当たり配当額	(円)	19.00	85.00	100.00	100.00	105.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(9.00)	(10.00)	(50.00)	(50.00)	(50.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	238.05	234.44	189.21	245.92	248.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	59.3	59.5	60.7	60.8	61.6
自己資本利益率	(%)	8.7	8.2	6.7	8.3	7.8
株価収益率	(倍)	22.9	23.8	20.5	17.1	15.7
配当性向	(%)	39.9	53.3	52.9	40.7	42.2
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員)	(名)	1,069 (526)	1,122 (500)	1,175 (424)	1,166 (352)	1,116 (360)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	93.3 (115.9)	97.6 (110.0)	70.5 (99.6)	77.7 (141.5)	74.4 (144.3)
最高株価	(円)	1,281	6,380 (1,327)	5,880	4,550	4,600
最低株価	(円)	1,028	4,690 (1,038)	2,975	3,655	3,750

- (注) 1 第122期、第123期、第124期、第125期及び第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第123期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 4 第123期の1株当たり配当額には、創立85周年記念配当25.00円(期末配当25.00円)が含まれております。
- 5 第123期の1株当たり配当額85.00円は、中間配当額10.00円と期末配当額75.00円(記念配当25.00円含む)の合計となっております。なお、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っており、中間配当額10.00円は株式併合前の配当額、期末配当額75.00円は株式併合後の配当額となっております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期(当期)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1934年1月 資本金5万円をもって日本ゴム工業株式会社として荏原区戸越町(現在の品川区平塚)において設立。
- 1949年6月 東京証券取引所に上場。
- 1958年2月 理研ゴム株式会社と合併し、商号を日本理研ゴム株式会社と改める。
- 1958年8月 大阪出張所(現大阪支店)を開設。
- 1961年6月 本社を現在地に移転。
- 1961年8月 神奈川工場(神奈川県座間市)を設立。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第一部銘柄となる。(市場第二部開設に伴い)
- 1963年9月 名古屋営業所を開設。
- 1964年4月 群馬工場(群馬県太田市)を設立。
- 1965年3月 OM., Inc.(現Okamoto U.S.A., Inc.)(現連結子会社)を設立。
- 1968年2月 岡本ゴム工業株式会社と合併し、商号を岡本理研ゴム株式会社と改める。
- 1969年2月 東京証券取引所貸借銘柄に選定される。
- 1972年6月 子会社株式会社岡本理研茨城製作所を吸収し、茨城工場を設立。
- 1976年5月 ゼブラケンコー自転車株式会社を合併。
- 1981年4月 福岡営業所を開設。
- 1984年2月 創立50周年。
- 1985年3月 静岡工場(静岡県榛原郡吉田町)を設立し、神奈川工場の製造設備を移設拡充。
- 1985年10月 社名を岡本理研ゴム株式会社よりオカモト株式会社に改める。
- 1985年12月 神奈川工場閉鎖。
- 1989年7月 仏国、ミシュラン社と合併会社ミシュランオカモトタイヤ株式会社を設立し、当社群馬工場タイヤ製造設備を譲渡。
- 1993年10月 子会社岡本ゴム株式会社より営業譲受で、福島工場(福島県いわき市)を設立。
- 1998年10月 株式譲受で、タイ王国にラテックス手袋製造会社Siam Okamoto Co., Ltd.(現連結子会社)を設立。
- 2000年3月 タイヤの合併事業を解消、ミシュランオカモトタイヤ株式会社株式を売却。
- 2000年4月 株式譲受によりヒルソン・デック株式会社を連結子会社とする。
- 2001年10月 新和産業株式会社がオカモト化成品販売株式会社より営業譲受け、オカモト新和株式會社に商号変更し、連結子会社とする。
- 2002年10月 連結子会社オカモトフットウェア株式会社を吸収合併。
- 2004年9月 世界長株式會社を吸収分割により連結子会社とする。
- 2005年3月 イチジク製菓株式会社を株式取得により連結子会社とする。
- 2007年3月 当社シューズ製品の営業部門を世界長株式會社へ統合。
- 2007年7月 Okamoto Sandusky Manufacturing, LLCを設立。
- 2008年4月 Okamoto North America, Inc.(現連結子会社)及びOkamoto Realty, LLCを設立。
- 2010年7月 連結子会社Okamoto Realty, LLCとOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは、Okamoto Realty, LLCを存続会社とした吸収合併を行い、商号をOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCに変更。
- 2010年10月 連結子会社世界長株式會社と株式会社ユニオン・ロイヤルは、世界長株式會社を存続会社とした吸収合併を行い、商号を世界長ユニオン株式會社(現連結子会社)に変更。
- 2010年12月 連結子会社Okamoto U.S.A., Inc.とOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは、Okamoto U.S.A., Inc.を存続会社とした吸収合併を行い、同時に産業用製品事業(自動車内装材及び部品)を会社分割し、Okamoto North America, Inc.の完全子会社として新たにOkamoto Sandusky Manufacturing, LLC(現連結子会社)を設立。
- 2015年3月 非連結子会社であった船堀ゴム株式会社、Apollotex Co., Ltd.、Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、岡本貿易(深セン)有限公司、Vina Okamoto Co., Ltd.を連結子会社とする。
- 2015年6月 株式の追加取得に伴い理研コランダム株式会社を持分法適用会社とする。
- 2017年9月 株式の追加取得に伴い理研コランダム株式会社を連結子会社とする。
- 2018年3月 つくば工場(茨城県牛久市)を設立。
- 2019年1月 連結子会社Apollotex Co., Ltd.の商号をOkamoto Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.に変更。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(子会社24社及び関連会社2社(2022年3月31日現在))においては、産業用製品(主要製品：プラスチックフィルム、壁紙、車輻内装材、産業資材)と生活用品(主要製品：医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品)の製造及び販売を主な内容として密接な相互協力のもと、活動を展開しております。

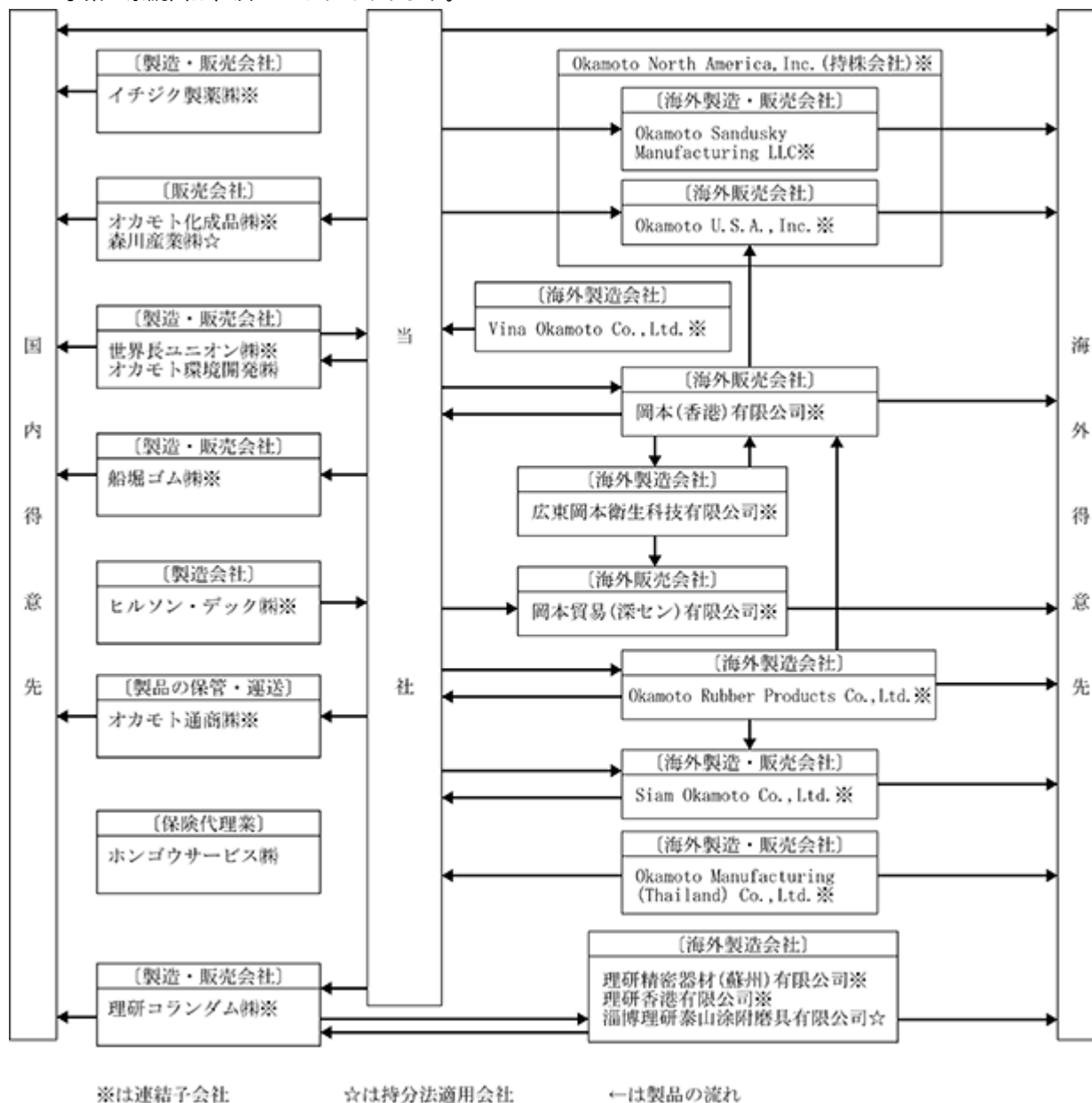
事業内容の当社と関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一のものであります。

<p>産業用製品</p>	<p>プラスチックフィルム、壁紙、車輻内装材、産業資材の製造・仕入及び販売を行っております。</p> <p>〔会社名〕</p> <p>当社、オカモト化成品(株)、船堀ゴム(株)、Okamoto U.S.A.,Inc.、岡本(香港)有限公司、岡本貿易(深セン)有限公司、Siam Okamoto Co.,Ltd.、Okamoto Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.、Okamoto Sandusky Manufacturing,LLC、理研コランダム(株)、理研精密器材(蘇州)有限公司、理研香港有限公司、淄博理研泰山涂附磨具有限公司、オカモト環境開発(株)</p>
<p>生活用品</p>	<p>医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品の製造・仕入及び販売を行っております。</p> <p>〔会社名〕</p> <p>当社、イチジク製菓(株)、世界長ユニオン(株)、ヒルソン・デック(株)、Okamoto U.S.A.,Inc.、岡本(香港)有限公司、岡本貿易(深セン)有限公司、Siam Okamoto Co.,Ltd.、Okamoto Rubber Products Co.,Ltd.、Vina Okamoto Co.,Ltd.、広東岡本衛生科技有限公司、森川産業(株)</p>
<p>その他</p>	<p>製品輸送及び保管事業を行っている会社は下記のとおりであります。</p> <p>オカモト通商(株)</p> <p>太陽光発電事業を行っている会社は下記のとおりであります。</p> <p>当社</p> <p>持株会社は下記のとおりであります。</p> <p>Okamoto North America,Inc.</p>

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有〔被所有〕割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) イチジク製菓(株)	東京都 文京区	35	生活用品	100		
オカモト化成(株)	東京都 文京区	33	産業用製品	100		当社のプラスチックフイルム等の販売先 役員の兼任1名
オカモト通商(株)	東京都 文京区	45	その他	100		当社製品の保管輸送 営業用固定資産の賃貸 役員の兼任1名
世界長ユニオン(株)	東京都 文京区	98	生活用品	100		当社のシューズの販売先 営業用固定資産の賃貸 役員の兼任1名
ヒルソン・デック(株)	東京都 文京区	12	生活用品	100		当社の医療・日用品の 仕入先
船堀ゴム(株)	東京都 文京区	10	産業用製品	100		
理研コランダム(株)(注2)	埼玉県 鴻巣市	500	産業用製品	51.1		
岡本(香港)有限公司	中国香港	千香港ドル 6,000	産業用製品 生活用品	100		主として当社の医療・日 用品の販売先 役員の兼任1名
Okamoto U.S.A., Inc.	CONNECTICUT U.S.A.	千米ドル 2,000	産業用製品 生活用品	100 (100)		主として当社のプラス チックフイルム等の販売 先 役員の兼任1名
Siam Okamoto Co., Ltd.	PHATHUMTHANEE THAILAND	千バーツ 245,000	産業用製品 生活用品	100		主として当社の医療・日 用品の仕入先 役員の兼任1名
Okamoto North America, Inc.	DELAWARE U.S.A.	千米ドル 22,600	その他	100		役員の兼任1名
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC (注6)	OHIO U.S.A.	千米ドル 20,598	産業用製品	100 (100)		役員の兼任1名
Okamoto Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.	PHATHUMTHANEE THAILAND	千バーツ 41,000	産業用製品	100 (100)		当社の食品衛生用品の 仕入先 役員の兼任1名
Okamoto Rubber Products Co., Ltd.	PHATHUMTHANEE THAILAND	千バーツ 80,000	生活用品	100		当社及び子会社の医療・ 日用品の仕入先 役員の兼任1名
岡本貿易(深セン)有限公 司	中国広東省	千中国元 4,842	産業用製品 生活用品	100 (100)		主として当社の医療・日 用品他の販売先 役員の兼任1名
Vina Okamoto Co., Ltd.	HAIDONG PROVINCE VIETNAM	百万ベトナム ドン 40,228	生活用品	100 (100)		当社の衣料・スポーツ用 品の仕入先 役員の兼任1名
広東岡本衛生科技有限公 司	中国広東省	千米ドル 3,000	生活用品	95 (95)		当社の医療・日用品の販 売先 役員の兼任1名
理研精密器材(蘇州)有限 公司(注5)	中国江蘇省	千米ドル 920	産業用製品	51.1 (51.1)		
理研香港有限公司	中国香港	千香港ドル 100	産業用製品	51.1 (51.1)		

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有〔被所有〕割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(持分法適用関連会社) 森川産業(株)	東京都 千代田区	100	生活用品	22.91 (2.08)	0.73	当社の医療・日用品の 販売先
淄博理研泰山涂附磨具有 限公司	中国山東省	千米ドル 5,000	産業用製品	24.02 (24.02)		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 Okamoto North America, Inc.及びOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは特定子会社であります。
 4 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の()内数字は間接所有割合(内数)であります。
 5 理研精密器材(蘇州)有限公司は2023年3月期第1四半期連結会計期間にて連結範囲から除外される予定です。
 6 Okamoto Sandusky Manufacturing, LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,911	百万円
	経常利益	558	"
	当期純利益	443	"
	純資産額	2,054	"
	総資産額	7,481	"

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業用製品	1,185(175)
生活用品	1,165(199)
その他	337(105)
全社(共通)	70(10)
合計	2,757(489)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,116(360)	40.0	16.83	6,094

セグメントの名称	従業員数(名)
産業用製品	609(129)
生活用品	208(176)
その他	229(45)
全社(共通)	70(10)
合計	1,116(360)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

組合名：オカモト労働組合(日本ゴム産業労働組合連合)

組合員数：958名(2022年3月31日現在の人数であり、出向者を含んでおります。)

(労使関係について、特に記載すべき事項はありません。)

なお、連結子会社である世界長ユニオン(株)の労働組合は日本ゴム産業労働組合連合に所属し、理研コランダム(株)の労働組合は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属しております。

また、それ以外の連結子会社には労働組合は組織されておられません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「創意あふれる技術を結集して、健康的で快適な人間生活に寄与する商品をつくり出し、当社に關係するすべての人々により大きな満足を与えることをめざす」ことを企業使命とし、以下の事項を経営理念に据え、グループの総力を尽くしてこれらを実現させながら企業価値の増大を図るとともに、結果としてお客様、株主、従業員、その他のステークホルダーの信頼を得て、経済・社会の発展に貢献してまいります。

- 1 法令(行政上の通達・指針等を含む)、就業規則及び企業倫理を遵守する。
- 2 独自の技術を基盤に人々の生活に役立つ商品を多面的、積極的に開発し提供していく。
- 3 高品質を徹底して追求することによってオリジナルブランド「オカモト」への信頼感を高め、国内・国際市場で強い競争力を維持していく。
- 4 可能なかぎりの合理化努力を続け、つねにユーザーやお客様に歓迎されるよい仕事を継続する。
- 5 社内においては、協調を旨とし、全員一丸となって生き甲斐と潤いのある職場環境を創造していく。

(2) 目標とする経営指標

当社はROE(株主資本利益率:当期利益/株主資本)を世間一般の要求水準とされている8%以上とすることを目標としております。過去の株価等の市場データに基づき、CAPM(資本資産評価モデル)により推計される当社の株主資本コストはこれを下回る水準ですが、中長期的に株主資本コストを上回るリターンを継続することによって企業価値の増大を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、原油価格や為替の変動及び海外発の不安が引き続きリスクとなっておりますが、上記の経営方針のもと更なる成長と事業基盤の拡大に努めるため、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

産業用製品事業及び生活用品事業それぞれにおいて、事業の継承や経営権の取得等を通じて事業の多角化を進めてまいりましたが、これら事業及びグループ企業における生産面及び販売面での一層の相乗効果を出し、グループ全体の売上及び利益の向上を目指す。

原油価格や為替の変動等により事業環境が変動しても、固定費・経費の圧縮等を更に進め、確たる利益を継続的に計上できる体質を強化する。

競争力のある高付加価値の新製品を市場に投入していくため、研究開発力の維持・向上を図るとともに、研究開発センターを中心に長年培ってきた技術を生かして製造コストの削減を継続的にを行い、製造期間の短縮・品質の向上等モノづくりの強化に努め、さらに、資材調達から物流までのサプライチェーンの最適化及び強化を進め、コスト競争力の向上を図る。

ISO14001認証の企業グループとして、省資源の促進及び廃棄物の削減による環境負荷低減活動を進めるとともに、ユーザーが要望する環境対応商品の開発及び上市を進め、また、コンドーム業界のリーディング・カンパニーとして、HIV/AIDSをはじめとするSTI(性感染症)予防啓発活動を積極的に展開し、環境問題や社会的要請への取り組みを強化し、もってサステナビリティ(持続可能な社会)の実現を目指す。

品質の追求と顧客ニーズに合致した製品開発により他社との差別化を図り、オカモトのブランド力を高め、中長期的に市場競争力を維持する。

製造現場での再生可能エネルギーの積極的な活用とさらなる省エネを推進し、また生産性をさらに改善させるための設備投資により廃棄物を削減し、太陽光発電事業についても維持発展させることにより持続可能な成長を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、ワクチン接種の広がりもあり、一部で経済活動は戻りつつありますが、様々な市場で需要の本格的な回復にはなお時間を要する状況となっております。また、人件費や物流費が高騰してきていることに加え、原油価格の上昇と急激な円安の進行による原材料価格の急騰は、ナフサ由来の原材料を多く取扱う当社といたしましては、喫緊の課題であります。

産業用製品事業においては、半導体不足のほか世界各国のロックダウン及び物流網の混乱による様々な部品の供給不足の影響が依然として継続しております。当社が中国国内（武漢）に建設していた生産工場は完成し、グローバルでの安定的な生産・供給体制を構築できましたので、常に変化する需要を的確に捉え、機動的かつ最適な生産・供給体制の構築と在庫の適正化に努めてまいります。また、大規模な集客イベントや展示会等の開催中止、リモートワークなどによる新生活様式の定着により、プラスチック製品の市場は全体的に縮小している傾向がありますので、新素材の研究や新たな用途開発等により細かなニーズの獲得に努めてまいります。

生活用品事業においては、訪日外国人によるインバウンド需要がほぼ無くなり、少子化の影響も加わり、国内のコンドーム市場は縮小傾向にありますので、新商品の上市や店頭での積極的な販促活動を行い国内需要の喚起を図ってまいります。また、国外の市場においては、引き続き日本製（MADE IN JAPAN）の高い技術力及びブランド力をより強化してシェア拡大に努めてまいります。

全社的には、海洋ゴミ問題に端を発するプラスチック使用量削減の動きのみならず、気候変動などの地球環境問題への配慮、自然災害等への危機管理など、サステナビリティへの取り組みも重要な課題です。脱炭素社会の実現に向けたプラスチック製品使用削減の動きを受けて、企業としての社会的責任を遂行しながら持続的成長を図るため、全社を挙げてプラスチックの使用及び廃棄物の削減・縮小に取り組みます。加えて、生産面では、昨今の大規模自然災害が断続的に発生していることを踏まえ、各工場における災害対策を実施するとともに、仕入先及び得意先それぞれとの間でのサプライチェーンの強化を図ってまいります。また、少子高齢化を踏まえた人手不足に対応するため、諸作業の機械化・自動化、事務作業の電子化等による生産効率の更なる向上に取り組んでまいります。

これら様々な課題に対し、当社グループは「身近な暮らしを科学する」を掲げて、顧客ニーズを満たす品揃えと販売の拡大に取り組んでまいります。企業として全てのステークホルダーに対する社会的責任を真摯に受け止め、コンプライアンスやリスク管理体制の更なる充実を図るとともに、より透明性のある経営を目指し、内部統制の強化、情報開示の充実に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 原材料価格高騰のリスク

当社グループの製品群の多くは、石油など一次産品をもとにした原材料を加工したものであり、ここ数年来の原材料価格の高騰に伴い、製品価格に転嫁が出来ないような景気動向が続く場合、営業利益への圧迫が懸念されます。

(2) 季節要因のリスク

当社グループの製品群には、カイロ、雨衣、除湿剤等の季節的要因、特に冷夏・暖冬、低降水量・低降雪量といった天候の影響を受けやすい製品があります。機動的な生産、在庫の最適化に努めておりますが、これらの季節的要因については予測が困難であるため、その変動によって当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外展開に伴うリスク

当社グループは、事業をグローバルに展開しておりますが、これに伴い以下の場合には当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスク

当社グループは外貨建取引を行っておりますが、それらは為替レート変動による影響を受けることがあります。為替予約等による相場変動のリスクヘッジを行っているものの、急激な為替レートの変動は、業績に影響を与える可能性があります。

地政学的リスク

当社グループではアジア及び北米地域に事業拠点を開設するとともに、グローバルに取引を展開しておりますが、昨今の国際情勢で経済格差が顕著な地域や一部には政治的な緊張感が高まっている地域があり、こうした地域で、政治変動・経済情勢の変化・法改正等により、著しい景気の悪化、労働力不足やストライキのほか、テロ、戦争などが発生した場合、当社グループの経営成績や財政状況などに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地震等自然災害及び感染症によるリスク

当社グループは、全社的に突発的な自然災害、不慮の事故の発生等に備えて、損害保険及び火災保険等により影響を最小限度に止めるよう努めておりますが、当社の産業用製品事業の中核を担う静岡工場は大規模地震発生の可能性を指摘されている地域に位置し、また、福島工場は「令和元年東日本台風」による浸水被害が発生した地域に位置しており、これらを含めた自然災害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等の感染症の発生及び拡大は、原材料の継続的な調達、生産体制の維持、市場への製品の安定供給やサプライチェーンに著しい支障をきたす場合があります。経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、お客様、取引先及び従業員の安全を第一に考えるとともにさらなる感染拡大を防ぐため、出張制限やテレワーク等の勤務形態の見直し等を実施しながら事業活動への影響の低減に努めておりますが、今後事態が長期化又はさらなる感染拡大が進行した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当該影響を現時点において合理的に算定することは困難であります。

(5) 気候変動に関するリスク

当社グループは、気候変動により気温上昇が進んだ場合に考えられる台風・集中豪雨等の異常気象や自然災害によって風水害の発生による工場等の復旧のためのコスト負担など経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会に向けた各種規制の強化、炭素税の導入など移行時の環境変化により、今後の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質によるリスク

当社グループは、品質管理を経営の重要課題とし、品質管理体制に万全を期しておりますが、予想を超える品質トラブルが発生すれば、売上の減少や企業ブランド価値の低下等経営成績や財政状態に支障をきたす懸念があります。

(7) 情報漏洩のリスク

当社グループは、事業活動において顧客等の個人や信用に関する情報を入手し、他企業等の情報を受け取ることがあります。これらの情報の秘密保持には細心の注意を払い、情報の漏洩が生じないよう最大限の管理に努めておりますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。この場合には、損害賠償等の多額な費用負担が発生して、事業活動やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。また、事業上の重要機密が第三者に不正流用されるおそれもあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法律・規制・訴訟等のリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、展開している事業に関連する様々な法律や規制の適用を受けております。今後、国内外における予期せぬ法律や規制の変更、新たな法律や規制により当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの国内外の事業活動に関連して、重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損リスク

産業用製品事業の減損リスク

当社及び当社グループの産業用製品事業が有する固定資産は、固定資産全体の約39%であります。これら製品は主として、取引先の生産工程で使用されるなど事業者向けの製品であります。これらを生産する設備は事業者向けのため、製造設備の構造的規模あるいは投資金額が大きくなる傾向があり、短期的な回収より長期的な視点で設備投資を実施する場合があります。その場合、将来キャッシュ・フローを短期的に生成することが出来ず減損損失に至る場合があります。

生活用品事業の減損リスク

当社及び当社グループの生活用品事業が有する固定資産は、固定資産全体の約32%であります。当社及び当社グループの一部製品は、他社と競合する製品が多数あり、その年の事業環境あるいは販売動向等、市場での商圈変動や販売価格変動等が起こりやすい環境下にあります。これにより収益性の低下が生じた場合、減損損失の兆候を認識し将来キャッシュ・フローを生成することが出来なかった場合は減損損失に至る場合があります。

(10) 知的財産侵害に関するリスク

当社グループは、技術ノウハウの蓄積と知的財産権の保護に努めておりますが、第三者による知的財産権の侵害を効果的に防止できないことがあります。また、当社グループの製品又は技術が第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、その訴えが認められた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が変異株(オミクロン株)の発生による感染再拡大もあり長期化するなか、ワクチン接種の広がりもあり一部で経済活動は戻りつつありますが、本格的な回復には時間を要する見通しです。加えて、長期化する半導体の供給不足やサプライチェーンの混乱、原材料価格や物流費の高騰、急激な円安の進行のほか、さらにロシアによるウクライナ侵攻も発生し、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループは、回復の兆しのある自動車分野等での積極的な受注と、ロックダウンから回復基調にある海外市場での拡販に努めるとともに、生産効率の更なる改善、物流費その他のコストの圧縮に注力し、また、外部環境の急激な変化に対応するため過度な在庫を保有しないように柔軟かつ機動的な生産活動に努め事業活動を行ってまいりました。

結果、当連結会計年度における売上高は89,581百万円(前年同期比3.7%増)となりました。利益面では、原材料価格が増加したことにより営業利益は7,541百万円(前年同期比8.8%減)、経常利益は9,310百万円(前年同期比4.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,577百万円(前年同期比2.1%減)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、当連結会計年度の売上高は1,020百万円減少し、営業利益は2百万円増加、経常利益は3百万円増加しております。

a. 経営成績

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(産業用製品)

一般用フィルム及び産業用フィルムは、様々なイベント等の自粛・制限が続いていることの影響により売上減となりました。工業用フィルムは、海外ステッカー向け需要が減少し売上減となりました。建材用フィルムは、新規受注もあり堅調に推移し売上増となりました。多層フィルムは、工業材料用及び食品用の需要が増加し売上増となりました。壁紙は、新規受注及び値上げ前の駆け込み需要があり売上増となりました。農業用フィルムは、農業従事者の資材購入経費削減の影響により売上減となりました。自動車内装材は、新型コロナウイルス感染症の影響による減産から回復基調となり売上増となりました。フレキシブルコンテナは、石油化学向けの需要が減少し売上減となりました。粘着テープは、包装用テープの販売が堅調に推移し売上増となりました。工業用テープは、電材用及び車輛用の需要が増加し売上増となりました。食品衛生用品は、衛生資材が堅調に推移し、ラップフィルムは新規採用及び内食需要が増加し売上増となりました。食品用吸水・脱水シートであるピチット製品は、外食用途が緩やかに回復し、内食向けの食材用途や個人利用の拡大により売上増となりました。研磨布紙等は、海外向けの金属加工用や精密加工用の製品受注が増加し、半導体向けの研磨材も需要が増加し売上増となりました。

以上により、当セグメントの売上高は57,143百万円(前年同期比6.4%増)、セグメント利益は1,608百万円(前年同期比53.5%減)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は467百万円減少し、営業利益は0百万円減少しております。

(生活用品)

コンドームは、国内需要の回復とドラッグストアでの積極的な販促活動を行い売上増となりました。また、海外向けも引き続き好調で売上増となりました。浣腸は、輸出が減少しましたが国内で新規定番採用があり売上前年並みとなりました。除湿剤は、前年の新型コロナウイルス感染症拡大下での巣ごもり需要からの反動はありましたが売上前年並みとなりました。カイロは、年明け以降には冬型の天気が続き販売好調となりましたが売上微減となりました。手袋は、医療用は需給バランス悪化の影響を受けましたが、家庭用はカシニーナシリーズの拡販に注力したことにより堅調に推移し、産業用・理美容向けが好調で売上増となりました。メディカル製品のうち滅菌器は、引き続き好調で売上増となりました。ブーツ及び雨衣は、主要ホームセンターでの受注減と業界全体の来店客数の減少の影響により売上減となりました。シューズは、生活行動の変化による消費低迷の影響により売上減となりました。

以上により、当セグメントの売上高は32,194百万円(前年同期比0.8%減)、セグメント利益は7,598百万円(前年同期比16.3%増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は552百万円減少し、営業利益は3百万円増加しております。

(その他)

その他事業は、物流受託事業及び太陽光発電事業であります。

当セグメントの売上高(振替前)は3,554百万円(前年同期比1.4%減)、セグメント利益は282百万円(前年同期比4.6%減)となりました。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は117,560百万円で、前連結会計年度末と比べ5,489百万円増加しております。

流動資産は73,026百万円で、前連結会計年度末と比べ3,547百万円の増加となりました。これは主として、現金及び預金3,757百万円、商品及び製品840百万円が増加し、受取手形及び売掛金855百万円、電子記録債権220百万円が減少したことによるものです。

固定資産は44,533百万円で、前連結会計年度末と比べ1,941百万円の増加となりました。これは主として、投資有価証券1,886百万円、長期貸付金805百万円が増加し、無形固定資産が573百万円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における総負債は42,643百万円で、前連結会計年度末と比べ889百万円増加しております。

流動負債は30,797百万円で、前連結会計年度末と比べ796百万円の増加となりました。これは主として、電子記録債務1,905百万円、支払手形及び買掛金491百万円が増加し、未払法人税等1,315百万円、建物解体費用引当金206百万円が減少したことによるものです。

固定負債は11,846百万円で、前連結会計年度末と比べ93百万円の増加となりました。これは主として、繰延税金負債が549百万円増加し、長期借入金172百万円、退職給付に係る負債138百万円が減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は74,916百万円で、前連結会計年度末と比べ4,599百万円増加しております。これは主として、利益剰余金1,761百万円、為替換算調整勘定1,200百万円、その他有価証券評価差額金1,103百万円が増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,757百万円(13.4%)増加し、31,810百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、10,644百万円(前年同期比30.2%増)となりました。

増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益7,681百万円、減価償却費2,426百万円、仕入債務の増加1,704百万円、売上債権の減少による増加1,600百万円、減損損失750百万円、固定資産除却損657百万円、減少の主な内訳は、法人税等の支払額3,277百万円、棚卸資産の増加による減少795百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,751百万円(前年同期比15.8%増)となりました。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入295百万円、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出2,599百万円、長期貸付による支出771百万円、投資有価証券の取得による支出318百万円、建物解体費用の支払額315百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,827百万円(前年同期比71.1%増)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額1,861百万円、自己株式の取得による支出1,707百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	51,194	4.3
生活用品	22,029	7.4
合計	73,223	5.2

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	33,444	6.9	2,969	1.9
生活用品	5,802	8.3	466	9.0
合計	39,247	4.3	3,435	2.8

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	57,143	6.4
生活用品	32,194	0.8
その他	242	5.8
合計	89,581	3.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業領域は、大きく産業用製品事業と生活用品事業に分かれ、その代表的な製品は、産業用製品事業ではプラスチックフィルム、壁紙、フレキシブルコンテナ、車輦内装材、粘着テープ、食品衛生用品、食品用脱水・吸水シート等であり、生活用品事業ではコンドーム、カイロ、除湿剤、メディカル製品、手袋、シューズ・雨衣等と多岐に亘ります。これらの事業は1934年の創業以来培ってきた素材の研究と高度な技術の追求、並びに会社の統合・合併・事業の譲受等による製造技術・ノウハウの吸収により、成長してまいりました。これらの事業を基盤として当社グループは環境にやさしい製品を世に送り出し、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員などの様々のステークホルダーとの友好な関係の維持、発展に努めてまいりました。このような状況のなか、当連結会計年度における売上高は89,581百万円(前年同期比3.7%増)、在庫圧縮やコストダウンを継続したことにより営業利益は、7,541百万円(前年同期比8.8%減)となりました。営業外損益は、為替レートの変動により390百万円の為替差益となりました。特別損失は、収益性の低下が生じ短期的な業績回復が見込まれないと判断した事業(農業用フィルム事業、カイロ事業、除湿剤事業、壁紙事業、フレキシブルコンテナ事業、ラップ事業、PPフィルム事業及び研磨布紙事業)に関して減損損失を750百万円計上しております。加えまして、システム除却により657百万円を計上し、特別損失全体で1,645百万円となっております。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益5,577百万円(前年同期比2.1%減)となりました。

事業全体としては、新型コロナウイルス感染症は、3回目のワクチン接種が進む一方で、新たな変異株の出現により感染状況は拡大と縮小を繰り返しており、収束時期については不透明な状況が続いております。しかしながら、同感染症が当社グループの財政状態及び経営成績に及ぼす影響は徐々に軽減していくとの仮定を定めた上で会計上の見積りを実施しております。

経営成績については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 a. 経営成績」に記載のとおりですが、産業用製品事業のうち特に車輦内装材は、新型コロナウイルス感染症による自動車メーカーの生産調整から回復傾向にありますが、サプライチェーンにおける部品の供給遅延などによる生産拠点の生産活動への影響が継続しております。当該状況においても安定して収益を得られるように、より幅広い受注のための研究開発力の強化と、将来を見据えた営業体制の構築に努めてまいります。

生活用品事業のうち特にコンドームは、各国製造拠点において新型コロナウイルス感染症のリスクは引き続き受けておりますが、当該状況においても安定して収益を得られるように、新製品販売や販売強化を国内及び国外で努めてまいります。なお、メディカル製品や衛生用品においては、円安や物流費等の仕入コスト増の影響が顕在化し、先行き不透明ではありますが、値上げや拡販を行い収益の確保するよういたします。

今後、将来への成長をより加速・維持する経営を図るため、当社並びに連結子会社各社に至るまで収益の基盤を広げ、かつ強固なものとするため設備投資を進めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,757百万円(13.4%)増加し、31,810百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は177百万円減少し7,681百万円の増加となりました。また売上債権の減少による増加1,600百万円(前年同期比4,315百万円増)、棚卸資産の増加による減少795百万円(前年同期比1,219百万円減)となりました。さらに、減価償却費2,426百万円(前年同期比426百万円減)、固定資産減損損失750百万円(前年同期比647百万円減)などにより、営業活動によるキャッシュ・フロー全体では10,644百万円の増加(前年同期比2,468百万円の収入増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来の事業基盤となる設備投資を実施しており、投資活動によるキャッシュ・フロー全体では3,751百万円の支出(前年同期比511百万円の支出増)となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株主還元の充実及び資本効率の向上等を目的とした施策としての配当金の支払額1,861百万円、自己株式の取得1,707百万円により財務活動によるキャッシュ・フロー全体では3,827百万円の支出(前年同期比1,590百万円の支出増)となっております。

よって、これらにより当連結会計年度末における現金及び現金同等物は31,810百万円となりました。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、円滑な事業活動に必要な流動性の確保を主眼とし、主として銀行等から長期借入金及び短期借入金にて資金調達を行っております。なお、現時点では借入れによる資金調達により一定程度手許資金が確保されている状況のため、社債等の資金調達手段は考えておりません。今後も今まで築いてきた金融機関等との良好な関係を確保しつつ、追加で資金が必要になった時点で最良の判断を行っていく考えであります。

さらに当社グループは、様々な事業を展開していることから戦略的に資源配分を行っていく方針であります。特にここ最近では、将来の事業基盤を支える事業に積極的に設備投資を実施しており、設備投資額も高水準となっております。今後も経済状況を鑑み、競争力を維持していくための資源配分を行う考えであります。また同時に、株主還元の充実を図るため配当及び自己株式の取得も併せて実施する考えであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、今まで独自の技術とノウハウを培い、高品質、高性能を追求することにより、「オカモトブランド」に対する消費者の信頼性を高める努力を続けてまいりました。

今後も、常に消費者に求められる「人々の生活に役立つ環境にやさしい製品」を積極的に開発し、提供してまいります。

現在、産業用製品の研究開発は静岡研究開発センターを中心に、また生活用品については茨城研究開発センターを中心に行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,594百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 産業用製品

当社が中心となり、プラスチックフィルム、農業用フィルム、車輦内装材、食品包装用フィルム、壁紙等の分野で、新素材、複合機能製品、非塩ビ製品、環境配慮製品等の消費者のニーズにあった製品開発を行っており、また粘着製品では包装用、工業用(電気・電子用テープ等)の新素材、新用途及び環境配慮製品の研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費の金額は1,035百万円であります。

(2) 生活用品

当社が中心となり、コンドーム、手袋、カイロ、除湿剤、介護用品、医療機器、雨衣、シューズ、ブーツ等の分野にて多様化するニーズに応えるため研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費の金額は558百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として産業用製品(主要製品：プラスチックフィルム、壁紙、車輦内装材、産業資材)と生活用品(主要製品：医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品)の製品の製造販売を行っており、その中で成長製品の開発、供給のために資本を集中することを方針として、設備投資を継続的に行っております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,599百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、これらの所要資金は自己資金を充当しております。

(1) 産業用製品

当連結会計年度の主な設備投資は、静岡工場におけるプラスチックフィルムの製造設備の合理化・更新を行い1,292百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 生活用品

当連結会計年度の主な設備投資は、茨城工場における医療・日用品の製造設備の合理化・更新を行い1,205百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度は重要な設備投資を実施しておりません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、物流倉庫を中心とする102百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却は、社内基幹システム更新における方針及び内容の転換に伴うソフトウェアの一部652百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチック フィルム 他生産設備	996	2,089	527 (235)	83	3,696	540
茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	医療・日用 品他生産設 備	896	1,408	530 (154)	32	2,867	476
福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	プラスチック フィルム 他生産設備	267	6	55 (73)	2	331	114
つくば工場 (茨城県牛久市)	産業用製品	壁紙生産設 備	0	0	481 (43)	0	481	97
本社 (東京都文京区)		全社管理 販売業務	122	7	104 (0.4)	6	240	1,476

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	工具、器 具及び 備品	合計	
イチジク製薬㈱	本社 (東京都 墨田区)	生活用品	医療・日 用品の生 産設備	341	101	592 (1.9)	12	1,047	26
オカモト通商㈱	本社 (茨城県 牛久市)	その他	保管運送 設備・賃 貸	7	1	37 (14.4)	13	60	103

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	工具、器 具及び 備品	合計	
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC	米国オハ イオ州	産業用製品	産業用製 品の生産 設備	277	731	70 (89)	5	1,084	111
Okamoto Rubber Products Co., Ltd.	タイ王国 パトゥム タニー県	生活用品	医療・日 用品の生 産設備	270	742	432 (32)	5	1,450	392

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチックフィルム、壁紙、産業用資材の生産設備	1,670		自己資金	2022年4月	2023年3月
	茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	産業資材、医療・日用品の生産設備	594		自己資金	2022年4月	2023年3月
	福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	プラスチックフィルム、医療・日用品、衣料・スポーツ用品の生産設備	230		自己資金	2022年4月	2023年3月
	つくば工場 (茨城県牛久市)	産業用製品	壁紙の生産設備	116		自己資金	2022年4月	2023年3月

(2) 重要な設備の改修(更新、合理化投資を含む)等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチックフィルム、壁紙、産業用資材の生産設備	441		自己資金	2022年4月	2023年3月
	茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	産業資材、医療・日用品の生産設備	83		自己資金	2022年4月	2023年3月
	福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	プラスチックフィルム、医療・日用品の生産設備	21		自己資金	2022年4月	2023年3月
	つくば工場 (茨城県牛久市)	産業用製品	壁紙の生産設備	78		自己資金	2022年4月	2023年3月

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,099,367	18,599,367	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株で あります。
計	19,099,367	18,599,367		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)1	81,597,472	20,399,367		13,047		448
2019年5月28日 (注)2	800,000	19,599,367		13,047		448
2021年5月31日 (注)2	500,000	19,099,367		13,047		448

(注) 1 株式併合(5:1)によるものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 2022年5月13日開催の取締役会決議により、2022年5月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が500,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	23	125	158	7	3,842	4,175	
所有株式数(単元)		52,827	1,158	56,365	26,681	11	53,418	190,460	53,367
所有株式数の割合(%)		27.74	0.61	29.59	14.01	0.00	28.05	100.00	

- (注) 1 自己株式769,241株は「個人その他」に7,692単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16単元及び10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	港区浜松町2-11-3	1,639	8.95
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	1,485	8.10
丸紅株式会社	千代田区大手町1-4-2	1,442	7.87
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1-5-5	914	4.99
有限会社八幡興産	大田区久が原4-39-9	706	3.85
やよい会	文京区本郷3-27-12	626	3.42
株式会社日本カストディ銀行	中央区晴海1-8-12	539	2.94
損害保険ジャパン株式会社	新宿区西新宿1-26-1	488	2.67
INVERDIS / IICS JAPAN (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	AVENIDA HISPANIDAD 6, 28042 MADRID SPAIN (新宿区新宿6-27-30)	385	2.10
平井商事株式会社	千代田区岩本町2-1-16	377	2.06
計		8,605	46.95

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式769千株があります。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,639千株
株式会社日本カストディ銀行 539千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 769,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,276,800	182,768	同上
単元未満株式	普通株式 53,367		同上
発行済株式総数	19,099,367		
総株主の議決権		182,768	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び10株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 41株

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オカモト株式会社	東京都文京区 本郷3-27-12	769,200		769,200	4.03
計		769,200		769,200	4.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年1月15日)での決議状況 (取得期間2021年2月10日～2021年9月30日)	200,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,400	5,599,000
当事業年度における取得自己株式	198,600	851,405,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		142,996,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		14.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		14.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月10日)での決議状況 (取得期間2021年11月11日～2022年3月31日)	200,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	200,000	812,400,500
残存決議株式の総数及び価額の総額		187,599,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		18.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		18.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年3月17日)での決議状況 (取得期間2022年3月22日～2022年12月31日)	400,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	10,000	39,631,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	390,000	1,960,369,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	97.5	98.0
当期間における取得自己株式	90,200	340,342,500
提出日現在の未行使割合(%)	75.0	81.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	964	3,945,215
当期間における取得自己株式	98	378,780

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月11日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			500,000	2,018,950,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)				
保有自己株式数	769,241		359,539	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月11日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益処分に関する基本方針としております。また、自己株式の取得及び自己株式消却を適宜行っております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針のもと、2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)の期末配当金につきましては、1株当たり55.00円としております。これにより、中間配当金と合わせて当期の年間配当金は105.00円となります。内部留保金につきましては、技術・商品の開発、人材育成、新規設備及び物流合理化への投資、並びに相乗効果が期待できる企業買収や事業の譲受けへの投資等を行っていく方針であります。

なお、剰余金の配当等は、取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月10日 取締役会決議	925	50.00
2022年6月29日 定時株主総会決議	1,006	55.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ビジョンとして掲げた「身近な暮らしを科学する」というテーマと、以下のとおりの企業理念を実現するため、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員など様々のステークホルダーとの信頼関係の構築を目指し、社会貢献を果たすとともに、企業統治を充実させ、中長期的な企業価値、ひいては株主共同の利益の最大化に努めてまいります。

具体的には、機動的な意思決定のためリスクテイクの支援による機動的な経営の実現を図るとともに、主体的な情報の開示、株主等との対話を重視し、透明性のある経営に努めてまいります。

企業理念

《企業使命》

創意あふれる技術を結集して、健康的で快適な人間生活に寄与する商品をつくり出し、当社に関係するすべての人々により大きな満足を与えることをめざす。

《経営理念》

法令・就業規則・企業倫理を遵守する。

独自の技術を基盤に人々の生活に役立つ商品を多面的・積極的に開発し、提供していく。

高品質を徹底的に追求することによりオリジナルブランドへの信頼感を高め、国内・国際市場で強い競争力を維持する。

合理化努力によりユーザーや顧客に歓ばれる仕事を継続する。

協調を旨とし、全社一丸となって生き甲斐と潤いのある職場環境を創造する。

《行動基準》

理想と情熱をもって積極的に粘り強く困難に挑戦する。

安易さを求めることなく遵法を持ち、気概と迫力をもって対処する。

人を理解するとともに人に理解されるよう努め、チームプレーを大切にする。

視野を広く持ち、世の変化に対応できる力を養う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業理念の実現を通じて企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を長期的に増大し、株主の皆様当社株式を長期にわたり、安心して保有していただけることを目指しております。また、コーポレート・ガバナンスの充実の要諦は、経営を委託された取締役が企業理念に基づき経営の執行者としての役割と経営の最高執行者の監督役割を峻別し、機動性と柔軟性を高めつつ、最善の意思決定を行うことで経営の健全性・公正性・透明性を確保することにあります。

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会及び会計監査人を設置しております。また、2022年6月29日開催の定時株主総会後に執り行われた取締役会において、執行役員制度を導入いたしました。これは、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、取締役会における審議の一層の充実及び経営陣による迅速な意思決定ができる体制を構築することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高めることを目的としております。

取締役会は、監査等委員でない6名の取締役及び3名の監査等委員である取締役で構成され、毎月開催して重要事項の審議及び決議と当社グループの経営方針を決定するとともに、代表取締役以下の業務執行を厳正に監査・監督しております。定例の取締役会には、監査等委員である取締役も出席し、法令又は定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項につき、監査等委員である取締役にも意見を求め客観的な判断のもと審議・決議を行っております。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

取締役会の議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：岡本 邦彦(代表取締役社長)

構成員：岡本 良幸(取締役会長)、岡本 優(代表取締役専務)、高島 寛(専務取締役)、田中 祐司(取締役)、相澤 光江(社外取締役)、有坂 衛(取締役常勤監査等委員)、深澤 佳己(社外取締役監査等委員)、荒井 瑞夫(社外取締役監査等委員)

監査等委員会は、1名の常勤監査等委員と2名の社外監査等委員の3名で構成され、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、毎月監査等委員会を開催し、法令遵守並びに株主利益を侵害する事実の有無について監査を行っております。また、会計監査人と監査情報の交換を行うとともに、経営管理室とも緊密に連携して監査結果や運営状況について報告を受けております。

監査等委員会の委員長及び構成員は、以下のとおりであります。

委員長：有坂 衛(取締役常勤監査等委員)

構成員：深澤 佳己(社外取締役監査等委員)、荒井 瑞夫(社外取締役監査等委員)

当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、連結財務諸表及び個別財務諸表の双方につき会計監査を受けるとともに、監査等委員会並びに経営管理室とも連携して適正性を確保しております。

当社は、2022年6月29日開催の定時株主総会において、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。

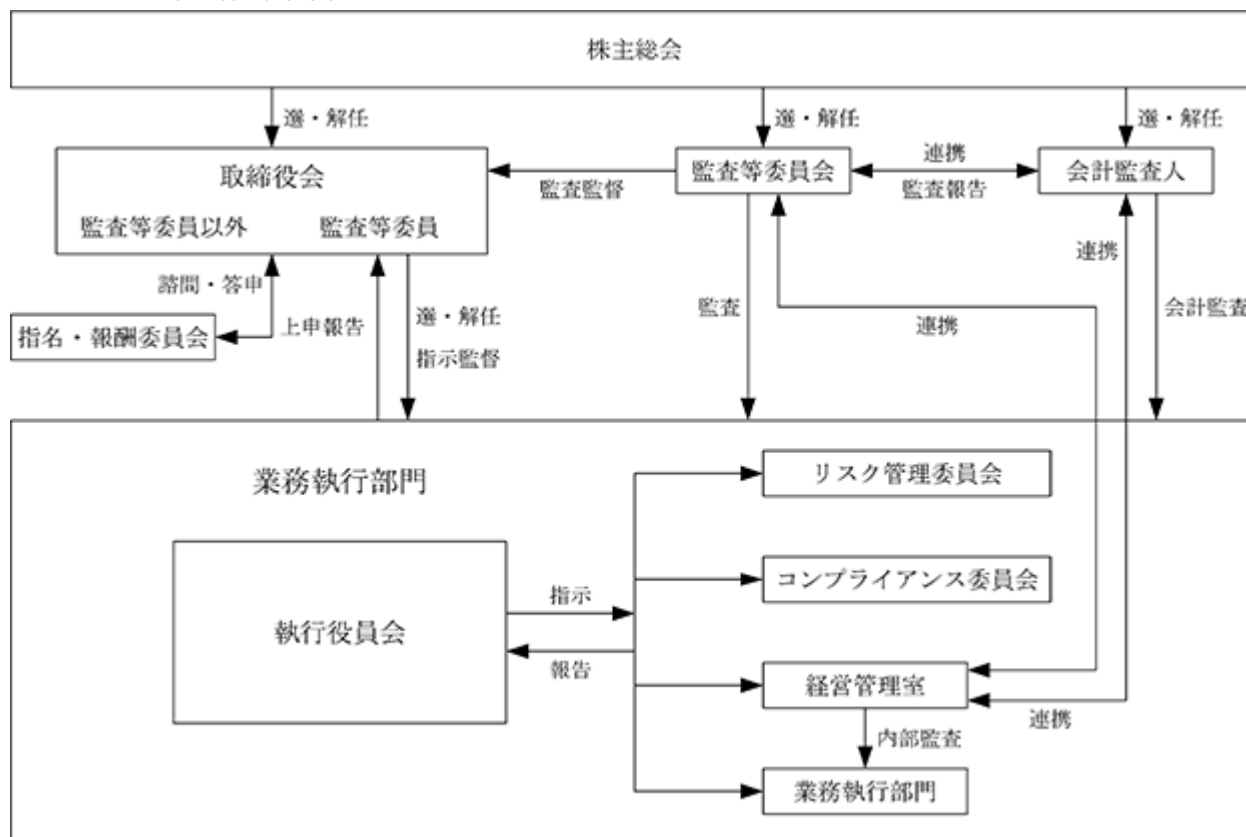
指名・報酬委員会においては、取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役等の選定及び解職に関する事項、取締役等の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、コーポレートガバナンス制度の一層の充実を図っております。

その構成は取締役2名(岡本邦彦、田中祐司)と社外取締役3名(相澤光江、深澤佳己、荒井端夫)の5名であります。

内部監査は、経営管理室を設置し、会計並びに事業のリスク等日常業務全般について内部監査を定期的に行っており、監査等委員会とも連携して監視機能の強化を図っております。

なお、会社法第427条第1項に基づき、当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治の概要図



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会において業務を適正にかつ効率的に運営していくことを確保する体制について、内部統制システムに係る基本方針として定めております。

）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社の役員・使用人は、法令を誠実に遵守することはもとより、企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って業務を遂行することが求められているとの認識に基づき、コンプライアンス規程を定めて、当社の企業理念体系(企業使命・経営理念・行動基準)としてコンプライアンスを経営の基本方針とすることといたします。
- b 当社の役員は、この実践のため企業理念体系に基づき当社グループにおける企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。
- c 代表取締役社長をコンプライアンス統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、弁護士・公認会計士等の外部有識者、管理部門担当役員等をメンバーにして当社及び当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、また担当のセクションによる教育・啓発に努めてまいります。
- d 当社グループは、内部通報制度(オカモト・ホットライン)を開設し、コンプライアンス上疑義がある行為が行われていることを発見したときは通報しなければならないと定めております。通報内容への対応については通報内容を検討し、人事部長が内部調査を実施して、その対処を行います。また今後についても、継続的にコンプライアンス体制の改善案を検討していくなど、その充実に努めてまいります。
- e 当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わらずに断固としてこれを排除するとともに、代表取締役社長以下組織全体として対応し、不当要求防止責任者を設置して警察・弁護士等外部の専門機関との緊密な連携を保ち、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化に努めてまいります。

-) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a 取締役及び執行役員の意思決定及び業務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む)その他の重要な情報を、情報管理規程・パソコン管理規程・内部者取引管理規程に基づき適切に管理し、取締役が速やかに閲覧できる体制を整備します。
 - ア) 株主総会議事録と関連資料
 - イ) 取締役会議事録と関連資料
 - ウ) 執行役員会議事録と関連資料
 - エ) 取締役が主催する重要な会議記録及び指示事項
 - オ) 内部者取引(インサイダー取引該当)に係る重要な文書
 - カ) その他取締役の職務の執行に関する稟議書類等重要な文書
 - キ) 個人情報保護法上の個人情報に該当する情報
 - b 会社としての重要書類は情報管理規程に基づき、電磁的記録はパソコン管理規程に基づき管理・保管し、その管理・保管方法については継続的に、教育・啓発を行うとともに見直しをまいります。
-) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- a 当社グループのリスクマネジメントとして、外部有識者の意見を取り入れてコンプライアンス委員会でリスクの発生防止と発生した場合の損失の極小化を図る体制を構築いたします。また、当社グループの企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理小委員会を機動的に開催しています。リスク管理小委員会の内容はリスク管理委員会に報告され、当社グループとしてのトータルリスクマネジメント体制の構築に注力いたします。
 - b リスク管理委員会のもと、当社及び子会社において、工場部門・営業部門・管理部門ごとに、担当役員の指示のもと専門的な立場から各種リスクの評価・管理を行い、部門別のリスクマネジメントに取り組んでまいります。なお、環境リスクについては、ISO14001取得時に創設した環境管理委員会にて横断的・継続的に評価・管理してまいります。
 - c 当社及び子会社において、地震等による自然災害がもたらす津波・火災・水害等による操業停止のリスク、基幹ITシステムが正常に機能しないリスクを軽減する体制を整備いたします。また係るリスクの高い地区及び業務については、都度、保険契約の見直しを実施いたします。
-) 取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会を原則月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営上の重要事項につき機動的な意思決定を行うものとし、また年に1回以上工場で開催し交流を図ることで、現場の把握、情報の共有に努めております。
 - b 執行役員会を原則月1回以上開催し、取締役会が決定した会社の基本方針に基づき、業務執行を行ってまいります。
 - c 当社グループの事業部門は、需要家向け製品の産業用製品事業と消費者向け製品の生活用品事業、その他の事業の3部門に分かれています。各部門の互換性が薄いため、部門ごとに長期販売計画、年度単位の部門方針を立て、その業績を全社統一的な指標により管理するとともに、課長以上が出席する月曜会において毎月1回、各部門の業績を報告し合い、全社的に各部門の業績、状況を把握できる体制を整え、ともに、効率のよい業務執行を努めてまいります。
-) 財務報告の適正性を確保するための体制
- a 経営管理室を中核として、当社及び当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な管理体制を構築・整備・運用してまいります。
 - b 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項については、取締役、監査等委員及び会計監査人間で適切に情報共有を行ってまいります。
-) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、子会社の自主性を尊重しますが、当社取締役及び執行役員が子会社の取締役を兼務等することで、当社の方針を子会社の運営に直結させるとともに、子会社の経営上の重要事項については、当社との事前協議や当社への報告を行い、当社グループとしてリスクを一体的に把握し管理してまいります。
 - b 当社グループの経営の基本方針及び経営指標を定めて、当社グループ全体として効率的な業績管理を行ってまいります。
 - c 当社の取締役及び執行役員は、担当部門の子会社の状況を含めて、取締役会及び執行役員会において1ヶ月に1回業務の執行状況を報告しております。
 - d 当社グループ各社の内部統制の構築及び運用指導は、経営管理室が中心となり行い、各子会社と連携して、当社グループ全体としての内部統制を進めてまいります。

- e 当社グループとして内部通報制度(オカモト・ホットライン)を設けて、これを公益通報者保護法の定めに従って運用することにより、コンプライアンス体制の確保に努めてまいります。

-) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合、必要な知識・能力を備えた監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものといたします。
 - b 当該使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、その任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の同意を得た上で決定いたします。
 - c 監査等委員会の指示に基づく当該使用人の調査や情報収集に対して当社各部門が協力する体制を構築いたします。

-) 監査等委員会への報告に関する体制
 - a 当社の取締役及び執行役員、使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社の経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査等委員会に報告いたします。監査等委員は、取締役会・執行役員会・月曜会に出席すると共に、コンプライアンス委員会・小委員会及びリスク管理委員会・小委員会にも出席して、必要に応じて取締役、執行役員及び使用人に報告を求めることができるものといたします。
 - b 当社グループは、業績・信用に影響を及ぼすものは都度把握できる体制を敷くなど、監査等委員会への情報提供を強化してまいります。
 - c 報告者に対しては、匿名性を確保するとともに、そのことを理由として不利な取扱いを受けることのないよう保護してまいります。

-) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
監査等委員は、職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限ります。)上必要となる費用について、当社からその費用の前払い及び償還を請求することができるものといたします。

-) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 監査等委員が重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査等委員会への情報提供を強化いたします。
 - b 当社の監査等委員である取締役の過半数は独立社外取締役として、対外的な透明性を確保するとともに、弁護士・公認会計士等の外部有識者の立場にて監査・アドバイスを実践いたします。
 - c 当社監査等委員会は、当社グループの各社監査役と当社経営管理室と連携して、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査・監督を実践する体制を整備してまいります。当社の内部監査部門である経営管理室は、法令や定款、社内規程等への適合性等の観点から、グループ会社の監査を実施していくほか、監査等委員会に内部監査報告を行い、監査指示を受けた場合にはさらに追加して内部監査を行ってまいります。

なお、当社は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、2007年6月28日開催の第111回定時株主総会において株主の皆様よりご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を導入し、2019年6月27日開催の第123回定時株主総会においても株主の皆様のご承認をいただき継続(以下、継続後の対応策を「現プラン」といいます。)しておりますが、現プランの有効期限は、2022年6月開催の第126回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)終結の時までとなっております。

当社では、現プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みの一つとして、継続の是非も含め、その在り方について引き続き検討してまいりました。

その結果、2022年5月13日開催の当社取締役会において、現プランについては、本株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、所要の改定を行った上で更新(以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。)することを決定いたしました。本プランへの更新につきましては、当社社外取締役3名を含む取締役全員より、本プランの具体的運用が適正に行われることを前提として、賛成を得ております。また、本プランの実質的内容についての変更はありません。

・ 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の現在の事業内容だけでなく、長年にわたり築き上げてきた企業価値の源泉について理解し、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。また当社は、当社株式は金融商品取引所に上場しておりますので、株主の在り方については市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全員の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

しかしながら大規模な買付行為や買付提案の中には、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、株主の皆様が買付の条件等を検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりする為の十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断いたします。

・ 会社支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは「創意あふれる技術を結集して、健康的で快適な人間生活に寄与する商品をつくり出し、当社に関係する人々により大きな満足を与えることをめざす」ことを企業使命としております。

当社グループの事業領域は、大きく産業用製品事業と生活用品事業に分かれ、その代表的な製品は、産業用製品事業ではフィルム、壁紙、フレキシブルコンテナ、自動車内装材、テープ、食品衛生用品、食品用脱水・吸水シート等、生活用品事業ではコンドーム、カイロ、除湿剤、メディカル製品、手袋、シューズ、雨衣等と多岐に亘ります。これらの事業は、1934年の創業以来培ってきた素材の研究と高度な技術の追求、並びに会社の統合・合併・事業の譲受等による製造技術・ノウハウの吸収により、成長してまいりました。これらの事業を基盤として当社グループは環境にやさしい製品を世に送り出し、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員などの様々のステークホルダーとの友好な関係の維持、発展に努めてまいりました。これからもこれら有形・無形の資産を活用して中長期的な視野に立って企業価値と株主共同の利益の向上に努めてまいります。

当社は、国内の市場が伸び悩むなかで、グループ全社を挙げて「身近な暮らしを科学する」をキャッチフレーズに新製品の開発とグループ取扱商品の拡大に努めております。また利益体質を強化する意味で、本社・工場・支店・営業所・子会社を含めたグループ全体で、3S活動（整理・整頓・清掃）の徹底と継続を図り、品質向上と原価逓減に努めるとともに、省資源の促進及び廃棄物の削減など、環境問題への取り組み強化を実施しております。

当社は、企業理念体系（企業使命・経営理念・行動基準）を基本としてコンプライアンス規程を制定し、コーポレートガバナンス（企業統治）の充実に努めております。また会社法に定める内部統制構築に関する基本方針に基づき企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、各役員の役割の明確化に努めております。

当社では、多数の投資家の皆様は長期的に当社への投資をご継続頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以上のような施策を実施しております。これらの取り組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

・本プランの内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み)

1. 本プランの目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして継続するものです。

当社は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その目的等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えたものではありません。また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大規模な買付等の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないものも少なくありません。

そこで、当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切なご判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模な買付行為がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策としております。

2. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)とします。

注1：特定株主グループとは、

- () 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は、
- () 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下同じとします。)を意味します。

注2：議決権割合とは、

- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同条項に規定する保有株券等の数をいいます。)も加算するものとします。以下同じとします。)又は、
- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。以下同じとします。)の合計をいいます。各議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

3. 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がされることを防止し、その合理性・公正性を担保するため、現プランと同様に独立委員会規程に基づき、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役又は社外有識者（注）のいずれかに該当する者の中から選任し、社外取締役の相澤光江氏、深澤佳己氏、荒井瑞夫氏が独立委員として就任しております。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動すべきか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動について決定することといたします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものといたします。

注：社外有識者とは、

経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者をいいます。

4. 大規模買付ルールの概要

(1) 大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、大規模買付ルールに従う旨の誓約を含む以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

大規模買付者の名称、住所

設立準拠法

代表者の氏名

国内連絡先

提案する大規模買付行為の概要

本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じ、その内容について公表いたします。

(2) 大規模買付者による当社に対する評価必要情報の提供

当社取締役会は、上記(1)、 から までの全てが記載された意向表明書を受領した日の翌日から10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には、当該書面に従い、大規模買付行為に関する情報（以下、「評価必要情報」といいます。）を、当社取締役会に書面にて提出していただきます。

評価必要情報の一般的な項目は以下のとおりです。その具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、いずれの場合も株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものといたします。

大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び組合員（ファンドの場合）その構成員を含みます。）の詳細（名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性等を含みます。）

大規模買付行為の価格の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。）

大規模買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質の提供者を含みます。))の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)

当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補(当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等

当社及び当社グループの経営に参画した後に予定している取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関しての変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものといたします。

上記に基づき提出された評価必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該評価必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上で(最初に評価必要情報を受領した日から起算して60日上限といたします。)、評価必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な評価必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表いたします。

また、当社取締役会が評価必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、取締役会が求める評価必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供にかかる交渉等を打ち切り、その旨を公表するとともに、後記(3)の取締役会による評価・検討等を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された評価必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表いたします。

(3) 当社取締役会による評価必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。))として設定いたします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

5. 大規模買付行為が実施された場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも本評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものといたします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することといたします。当社取締役会が具体的対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合の概要は原則として「新株予約権無償割当の概要」(注1)に記載のとおりですが、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下の から のいずれかに該当し、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、上記(1)で述べた対抗措置の発動を決定することができるものといたします。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引取らせる目的で株式の買収を行っている場合(いわゆるグリーンメーラーである場合)

当社の経営を一時的に支配して当社又は当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っている場合

当社の経営を支配した後に、当社又は当社グループの資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っている場合

当社の経営を一時的に支配して当社又は当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式の買付けを行うことをいいます。)等の、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様当社株式の売却を強要するおそれがあると判断された場合

(3) 取締役会の決議、及び株主総会の開催

当社取締役会は、上記(1)又は(2)において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものといたします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間(以下、「株主検討期間」といいます。)として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することがあります。

当社取締役会において、株主総会の開催及び基準日の決定を決議した場合は、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行することといたします。

当該株主総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集通知とともに送付し、適時・適切にその旨を開示いたします。

株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものといたします。従って、当該株主総会が対抗措置を発動することを否決する決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。当該株主総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当該株主総会の結果は、決議後適時・適切に開示いたします。

なお、大規模買付者に対しては、名目の如何を問わず、金銭等の交付その他経済的対価の交付を行うことはありません。

(4) 大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間を、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間を合わせた期間を大規模買付行為待機期間といたします。そして大規模買付行為待機期間においては、大規模買付行為は実施できないものいたします。

従って、大規模買付行為は、大規模買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものいたします。

(5) 対抗措置発動の停止等について

上記(3)において、当社取締役会又は株主総会において具体的対抗措置を講じることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、又は、無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権無償割当の中止、又は新株予約権無償割当後において、行使期間開始日の前日までの間は、当社による当該新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様の新株予約権は消滅いたします。）の方法により対抗措置の発動の停止等を行うことができるものいたします。

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令及び当社が上場する金融商品取引所の規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示いたします。

注1：「新株予約権無償割当の概要」とは、

() 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその割当方法

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

() 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

() 株主に割当てる新株予約権の総数

当社取締役会が定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式総数(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)を減じた数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

() 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。なお、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主に新株を交付することがある。

() 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

() 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者(ただし、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。)は、新株予約権を行使できないものとする。詳細については、当社取締役会が別途定めるものとする。

() 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当がその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記()の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

6. 本プランによる株主の皆様にご与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主の皆様にご与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより株主の皆様は、十分な情報及び提案のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切にご判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切にご判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記5.において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否か等により大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響・株主の皆様が必要となる手続き

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合又は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置を講じることがあります。当該対抗措置の仕組み上、株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者及び会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置を講じることを選定した場合には、法令及び金融商品取引所規則等に従って適時・適切に開示いたします。

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当を実施する場合には、当社株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当を受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続きは必要となりません。ただし、この場合当社は、新株予約権の割当を受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が新株予約権者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面の提出を求めることがあります。

なお、当社は、新株予約権の割当期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の割当を中止し、又は当社が新株予約権に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付等を行った株主の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

7. 本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止

本プランは、2022年6月29日より発行し、有効期限は2025年6月30日までに開催される当社第129回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、発効した後であっても、その後の当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示いたします。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様にご不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

・本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

2. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 1「本プランの目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入しております。

3. 株主意思を反映するものであること

本プランは、株主総会での承認により発効しており、株主の皆様のご意向が反映されております。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

4. 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、上記 5「大規模買付行為が実施された場合の対応方針」にて記載したとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

5. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

上記 7「本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止」にて記載したとおり、本プランは、当社の取締役会により廃止することができるものとされており、当社株式の大規模買付者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成されている取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としており、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

）業務執行の効率性向上に関する事項

- a 取締役会を本社及び各工場において、毎月開催し、経営計画・予算策定、設備投資等、経営上の重要事項について審議を行っております。
- b 取締役会では、当社グループの月次経営成績が報告され、当社グループ・担当部門における経営目標の達成状況、経営課題及びその対応策について確認し、議論を行っております。

）コンプライアンスに関する事項

- a 2015年5月8日開催の取締役会決議により一部改定いたしました「内部統制システムの基本方針」の趣旨、内容等について当社及び子会社に説明を行い、当社グループ全体への周知を図っております。
- b 情報管理規程を制定し、重要書類・情報の保存、管理の徹底を図っております。
- c 「行動基準」を制定するとともに、全従業員及び子会社の幹部に対し、法令・企業倫理に沿った行動をすよう徹底しております。
- d 行動基準は当社ホームページに、コンプライアンス規程はイントラネットにそれぞれ掲載して、その周知を図るとともに、全従業員を対象に定期的にコンプライアンス教育を実施しております。
- e 当社グループ全体の、内部通報・相談窓口として「オカモト・ホットライン」を設置し、内部通報しやすい環境を整備して、不正行為等の未然の防止に努めております。

) リスク管理に関する事項

- a 経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規程を制定するとともに、リスク管理小委員会を定期的に開催して、当社グループ全体としてのリスクの抽出・把握・評価・対応策の実施等を行っております。
- b リスク管理委員会の活動内容については、都度、取締役会に報告しております。

) グループ管理に関する事項

- a 子会社代表取締役から定期的に子会社の経営状況等の報告を受ける体制を整え、その体制に従い、子会社に関する重要事項(事業運営等・コンプライアンス・リスク管理に関する事項)が、当社へ定期的に報告されております。
- b 当社内部監査部門である経営管理室は、年度監査計画に基づき子会社に対する内部監査を実施し、その結果をリスク管理小委員会及びコンプライアンス小委員会に報告しております。

) 監査等委員会の監査に関する事項

- a 当社の経営管理室は、内部監査部門が行った監査結果及び「オカモト・ホットライン」の通報・相談状況について、当社監査等委員会に報告しております。
- b 監査等委員会は、取締役会の他、経営会議など社内的重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べております。
- c 監査等委員会は、代表取締役や内部監査部門等と定期的な会合等を実施して意見交換を行い、取締役に對する職務執行の監査の実効性を高めております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、18名以内とし、監査等委員である取締役は、3名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策及び配当政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った事による取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結(但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。)することが出来る旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者である時の会社名		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	岡本 良幸	1949年10月23日生	1975年7月 1985年4月 1985年6月 1989年6月 2003年6月 2007年6月 2011年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 海外事業部貿易一部長兼貿易二部 長 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任 代表取締役会長兼社長就任 取締役会長就任(現)	(注2)	219,651
代表取締役社長 社長執行役員	岡本 邦彦	1979年5月24日生	2002年4月 2011年7月 2015年3月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年9月 2020年11月 2021年6月 2022年6月	当社入社 海外部長 シューズ製品部長 取締役就任 常務取締役就任 海外部、産業用品部、シューズ製 品部、大阪支店、名古屋営業所担 当 専務取締役就任 海外部、手袋・メディカル部、 シューズ製品部管掌、大阪支店、 名古屋営業所、福岡営業所管掌 Okamoto North America, Inc.代 表取締役社長 食品衛生用品部管掌、産業用品部 管掌 システム戦略部管掌 医療品部、生活用品部、医療生活 用品マーケティング室管掌 代表取締役副社長就任 粘着製品部、車輛資材部管掌 代表取締役社長就任(現) 社長執行役員就任(現)	(注2)	173,828
代表取締役専務 専務執行役員	岡本 優	1977年7月4日生	2004年10月 2013年4月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月	第二東京弁護士会登録 当社入社 経営管理室長 取締役就任 食品衛生用品部長 常務取締役就任 資材部、食品衛生用品部担当 総務部、人事部担当 専務取締役就任 人事部、資材部、総務部、大阪支 店、名古屋営業所、福岡営業所、 お客様相談室、建装部管掌(現) 汎用プラスチック製品部、機能プ ラスチック製品部、農業資材部、 リサイクル推進室、シューズ製品 部、物流管掌 専務執行役員就任(現)	(注2)	73,188
取締役 専務執行役員	高島 寛	1957年12月25日生	1980年6月 2009年7月 2011年6月 2016年10月 2017年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 経理部長 取締役就任 関係会社管理室担当 常務取締役就任 経理部、総務部担当 専務取締役就任 経理部管掌(現) 専務執行役員就任(現)	(注2)	3,524
取締役 執行役員	田中 祐司	1964年12月29日生	1987年4月 2016年4月 2017年6月 2017年7月 2018年6月 2019年6月 2019年7月 2022年6月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 みずほフィナンシャルグループ リサーチ&コンサルティング業務 部長 当社入社 総務部長 取締役就任(現) 海外部長(現) 岡本貿易(深セン)有限公司代表 取締役社長就任(現) 執行役員就任(現)	(注2)	1,334

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者である時の会社名		任期	所有株式数 (株)
取締役	相澤 光江	1942年10月14日生	1967年4月 1979年4月 2012年3月 2015年4月 2015年6月 2015年11月 2016年6月	建設省入省(現国土交通省) 東京弁護士会に弁護士登録 エスティ ローダー(株)(現ELCジャ パン(株))社外監査役就任(現) TMI総合法律事務所パートナー就 任(現) 取締役就任(現) (株)コジマ社外取締役就任(現) プルデンシャル・ホールディン グ・オブ・ジャパン(株)社外監査役 就任(現)	(注2)	456
取締役 (監査等委員)	有坂 衛	1957年8月30日生	1981年6月 2011年7月 2014年6月 2016年6月 2017年6月	当社入社 総務部長 取締役就任 人事部長、大阪支店、名古屋営 業所担当 取締役(監査等委員)就任(現)	(注3)	2,687
取締役 (監査等委員)	深澤 佳己	1967年11月7日生	1996年4月 2004年6月 2016年6月	東京弁護士会に弁護士登録 深澤法律事務所入所(現) 監査役就任 取締役(監査等委員)就任(現)	(注3)	2,451
取締役 (監査等委員)	荒井 瑞夫	1945年9月16日生	1976年3月 1983年8月 1990年4月 2006年6月 2016年6月 2019年1月	公認会計士登録 荒井公認会計士事務所開設 國學院大學経済学部非常勤講師 東洋製罐グループホールディン グ(株)社外取締役就任 取締役(監査等委員)就任(現) 税理士法人みずほ代表社員就任 (現)	(注3)	
計						477,119

- (注) 1 相澤光江、深澤佳己及び荒井瑞夫は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 有坂衛 委員 深澤佳己 委員 荒井瑞夫
- 5 当社では、業務執行に係る責任範囲と達成目標をより明確にし、経営の意思決定や実行の迅速化・効率化を図り、それぞれの業務執行に専念させ、経営の管理・監督機能と方針決定された目標の執行機能を明確にする執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼務していない執行役員は、以下の12名であります。

男性12名 女性 - 名 (執行役員のうち女性の比率 - %)

役名	氏名	担当
常務執行役員	池田 佳司	静岡工場長
常務執行役員	土屋 洋一	茨城工場長兼研究開発部長 兼つくば工場長
常務執行役員	田中 健嗣	システム戦略部・技術全般 担当
常務執行役員	野寺 哲生	車輛資材部担当
執行役員	中島 哲夫	食品衛生用品部長
執行役員	久米 孝之	医療品部長
執行役員	佐藤 篤史	福島工場長
執行役員	山崎 実	人事部長
執行役員	谷口 雄二	経営管理室長
執行役員	松本 善行	生活用品部長
執行役員	佐藤 達也	手袋・メディカル部長
執行役員	伊藤 延之	粘着製品部長

社外役員の状況

）社外取締役の員数、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係

当社は社外取締役3名(うち監査等委員2名)選任しております。いずれの社外取締役も当社との間に特別な利害関係は無く、また責任限定契約を締結しております。

）社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容等

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、幅広い知識や専門的な知見に基づく監査機能を期待し、経営の監視・監督に資する人材を選任しております。さらに、一般株主と利益相反を生じさせないことも基本的な考えとしております。

）社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役相澤光江氏は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有し、他社における社外役員としての豊富な経験等も有しております。また、監査等委員である深澤佳己氏は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであり、荒井瑞夫氏は公認会計士・税理士資格を有しており、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。これら3氏の幅広い知識や専門的な知見から客観的かつ適切に取締役会が機能しております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査の状況「監査等委員監査の状況」に記載の通り、取締役会、監査等委員会、経営管理室等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会の組織は、3名の監査等委員のうち、過半数となる2名は社外取締役で構成されております。監査等委員会は、監査の方針及び計画、監査等委員会の職務分担等の決定を行い、また取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務を監査・監督するとともに、業務の状況を聴取して、毎月監査等委員会を開き適正な監査を行っております。監査等委員は、会計監査人と相互の監査方針、監査項目及び監査の着眼点に関する意見交換を通じて、効率的な監査を目指しており、適宜監査情報の交換会を設けて、相互の連携を深め機動的な監査に取り組んでおります。また、監査等委員は内部監査部門である経営管理室より適宜内部統制に関する監査計画及び実施状況について報告を受けるとともに、各事業所並びに関係会社における重要な監査には同行し、意見交換や情報の共有化を図っております。

なお、社外取締役深澤佳己氏は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであり、社外取締役荒井瑞夫氏は公認会計士・税理士資格を有しており、財務会計・税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社の監査等委員会は、原則毎月開催される他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては、合計16回開催し、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
有坂 衛	16回	16回(100%)
深澤 佳己	16回	15回(94%)
荒井 瑞夫	16回	16回(100%)

監査等委員会における主要な検討事項は、内部統制システムの整備・運用状況、固定資産の評価・災害損失等の重要監査項目、会計監査人の監査の相当性、内部監査の充実等であります。また、常勤監査等委員の活動内容は、社内の重要な会議や委員会に出席するとともに各事業所・グループ会社の業務監査を行い、契約書・稟議書等の重要書類を閲覧して業務執行状況を確認しております。また内部監査部門と定例会を持ち、監査の計画から結果説明まで情報入手し、監査の立場から意見を述べております。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門として4名で構成する経営管理室を設置しております。経営管理室は、社長の承認を得た監査計画に基づき、当社及び子会社を対象に業務の適正性、効率性及びコンプライアンスの観点から業務監査を行っております。

監査の状況については、経営管理室が社長及び監査等委員会に対し定期的に報告を行っております。また、監査の結果については社長が取締役に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

27年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 湯 浅 信 好
指定有限責任社員 業務執行社員 原 賀 恒一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については特段定めておりませんが、適正な監査の確保に向けて適切な対応ができる品質管理体制、監査チームの独立性及び十分性が備わっているか及び監査報酬の妥当性等を勘案して決定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対し次のように評価を行っております。

・ 評価・選定をするための必要な情報を提供

年間を通して、監査等委員会・経営者・内部監査部門と適切なコミュニケーションを行っているか

・ 適正な監査を確保できる監査法人・監査チーム

適切な対応ができる品質管理体制や監査チーム体制の独立性及び十分性が保たれているか

・ 監査報酬の妥当性

項目別の監査工数が合理的か、また当初の監査計画が遵守されているかどうか

・ 不正リスクへの対応

不正リスクに対する管理体制が十分であり、リスクの識別・評価が適切になされているか

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56		57	
連結子会社				
計	56		57	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	2	1	4	2
計	2	1	4	2

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、会計監査人の監査計画の内容、監査職務の遂行状況及び報酬の見積りの算定根拠等が適切であるか検証を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、下記のとおりです。

・ 項目別の監査工数を前年度と比較し、増減内容が適切か、監査報酬の変動額・変動割合が合理的か確認をして、見積りの妥当性を検討した。

・ 監査の有効性・効率性に配慮し、監査計画に基づいたスケジュールと報告期限は遵守されているか四半期レビューにおいて進捗状況の確認をした。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会にて決議しております。業務執行取締役に対する報酬等は、その職位・業績に対する貢献度・在任年数等を基準とし、世間一般水準を考慮して相応しいものとなるように決定しております。産業用製品事業と生活用品事業の各事業分野の市況・業界水準や各取締役の目標達成経緯等を総合的に判断して、定性的・定量的に業績や経営基盤構築に対する貢献度等を評価し、一定のインセンティブが付与される仕組みとします。利益や株価等のパフォーマンス指標に連動する業績連動報酬は採用していません。

社外取締役・監査等委員を含む非業務執行取締役に対する報酬等は、経営監督機能を十分発揮できるよう職務内容・専門性・経験等を重視して決定いたします。

当社の役員の報酬等に関する事項は、2016年6月29日開催の第120回定時株主総会で決議され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額は年額344百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）となっております。なお、この取締役の報酬額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。また、同定時株主総会決議により、監査等委員である取締役の報酬等限度額は年額46百万円以内となっております。

当事業年度においては、2021年6月29日開催の取締役会にて、代表取締役会長兼社長である岡本良幸に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額の具体的内容の決定を委任する旨決議しております。その権限の内容は、株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額の範囲内において、各取締役の個人別の基本報酬の額及び賞与額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しながら各取締役の担当事業における評価を客観的に行うのに代表取締役社長が最も適任であると考えられるからです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、具体的な報酬等の額について、代表取締役社長に対し、同業他社の動向に配慮しつつ社外取締役及び監査等委員との間で十分な協議を経たうえで原案を作成するよう求めており、その手続を経て各取締役の個人別の報酬等の額が決定されております。従って、取締役会は、当該決定内容は、上記の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しています。

また、監査等委員である各取締役の報酬等の額は、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	333	333			16
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18			1
社外役員	16	16			3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
93	7	営業部長、工場長等としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的として投資株式を保有しない方針であります。

当社の純投資目的以外の目的である投資株式は、調達先からの原材料の安定調達、また得意先と良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることを目的とした政策保有株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄について

- ・保有目的が適切であるか
 - ・便益（ビジネス上得られる利益・メリット及び配当等の金融収益の合算）が資本コストに見合っているか
- 上記2点を2021年8月5日開催の取締役会で定性的・定量的に検証しております。

資本コストについては、過去の株価等の市場データに基づき、CAPM（資本資産評価モデル）により株主資本コストを推計し、更にWACC（加重平均資本コスト）として計算されたもの（税前換算ベース）を用いております。2021年3月期末基準での検証では、ほぼ全ての銘柄において取引関係の維持・強化など明確な目的が確認され、また、便益が資本コストを上回ることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	154
非上場株式以外の株式	45	18,984

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	取引先持株会での 定期買付による増加
非上場株式以外の株式	7	314	取引先持株会での 定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価格の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	383

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸紅(株)	4,412,000	4,412,000	大手総合商社として、原材料の確実かつ継続的な調達及び製品の販売体制の強化を目的としております。	有
	6,291	4,062		
テイ・エステック(株)	2,752,000	1,376,000	大手自動車部品メーカーとして、産業用製品事業における有効的かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	有(注4)
	3,784	4,538		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,127,886	1,127,886	大手金融機関として、安定的かつ機動的な資金調達の確保及び戦略的な金融サービスの利用等を目的としております。(注4)	無
	1,767	1,803		
東京建物(株)	892,139	892,139	大手不動産事業者として、工場並びに物流及び営業拠点の管理に関する有益情報の収集等を目的としております。	有
	1,636	1,499		
SOMPOホールディングス(株)	219,750	219,750	損害保険会社として、製造及び販売に関する損害保険の十分かつ適切な設定を目的としております。	無(注2)
	1,182	932		
(株)ミツウロコグループホールディングス	620,000	620,000	全国に展開するサービス事業者として、相互の取り組みにより有効的かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	有
	641	841		
ヒューリック(株)	528,532	528,532	大手不動産事業者として、工場並びに物流及び営業拠点の管理並びに火災保険等に関する有益情報の収集を目的としております。	有
	581	689		
日本ゼオン(株)	300,000	300,000	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	409	530		
稲畑産業(株)	158,000	158,000	原材料及び工業用品の大手商社として、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	325	261		
理研ビタミン(株)	182,800	182,800	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	306	249		
三菱鉛筆(株)	237,700		筆記用具及びテープのメーカーとして、市場創出・販路開拓についての相互協力、プラスチック製品のリサイクル事業の共同推進を目的としております。	有
	301			
西松建設(株)	70,600	70,600	大手建設業者として、国内外の工場及び営業拠点の不動産についての合理的な建築工事の実施及び適切な保守管理等を目的としております。	有
	259	198		
住友化学(株)	284,603	284,603	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	無
	159	163		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,500	206,500	大手金融機関として、安定的かつ機動的な資金調達の確保及び戦略的な金融サービスの利用等を目的としております。	無(注2)
	157	122		
大日精化工業(株)	64,000	64,000	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	131	158		
本田技研工業(株)	33,145	30,503	大手自動車メーカーとして、産業用製品事業における有効的かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。取引先持株会を通じた株式の取得により、株式が増加しております。	無
	115	101		
カーリットホールディングス(株)	167,000	210,000	原材料及び工業用品のメーカーとして、有効的かつ機動的な製品開発及び原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	110	153		
大成建設(株)	30,000	30,000	大手建設業者として、国内外の工場及び営業拠点の不動産についての合理的な建築工事の実施及び適切な保守管理等を目的としております。	有
	106	128		
オリンパス(株)	40,000	40,000	大手医療機器メーカーとして、生活用品事業における有効的かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	93	91		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	13,601	13,148	大手小売チェーンとして、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。取引先持株会を通じた株式の取得により、株式が増加しております。	無
	79	58		
(株)チヨダ	96,300	313,100	靴の大手流通業者として、生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	有
	70	310		
(株)カネカ	20,000	20,000	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	70	91		
不二ラテックス(株)	26,800	26,800	医療品メーカーとして、業界及び他社動向についての情報収集等を目的としております。	有
	57	79		
イオン(株)	17,039	16,771	大手小売チェーンとして、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。取引先持株会を通じた株式の取得により、株式が増加しております。	無
	44	55		
(株)ワークマン	8,000	8,000	大手小売業者として、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	40	63		
C B グループマネジメント(株)	14,391	13,545	生活用品の大手流通業者として、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。取引先持株会を通じた株式の取得により、株式が増加しております。	有
	36	37		
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	8,241	8,241	損害保険会社として、製造及び販売に関する損害保険の十分かつ適切な設定を目的としております。	無(注2)
	32	26		
アークランドサカモト(株)	18,600	18,600	大手小売業者として、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	28	31		
(株)サンゲツ	18,200	18,200	壁紙の大手流通業者として、産業用製品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	27	30		
スギホールディングス(株)	4,000	4,000	大手ドラッグストアチェーンとして、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的として、持株会を通じて定期的に購入しております。	無
	24	35		
セメダイン(株)	30,000	30,000	原材料及び工業用品のメーカーとして、有効かつ機動的な製品開発及び原材料の確実かつ継続的な調達並びに継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	24	22		
常磐興産(株)	16,500	16,500	地方都市における大手事業者として、地元企業との関係強化及び地域振興を目的としております。	有
	22	23		
(株)タチエス	13,000	13,000	大手自動車部品メーカーとして、産業用製品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	12	15		
(株)サンエー化研	20,000	20,000	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	10	10		
日本ピグメント(株)	4,000	4,000	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	9	7		
N I S S H A(株)	5,867	5,357	フィルム等工業用品のメーカーとして、産業用製品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。取引先持株会を通じた株式の取得により、株式が増加しております。	無
	8	7		
(株)高速	4,400	4,400	食品包装用品の大手流通業者として、産業用製品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	7	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸尾カルシウム (株)	4,200	4,200	原材料メーカーとして、原材料の確保かつ継続的な調達を目的としております。	有
	5	6		
(株)いなげや	3,089	3,050	大手小売業者として、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的として、持株会を通じて定期的に購入しております。	無
	4	5		
(株)あらた	610	610	生活用品の大手流通業者として、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	2	2		
DCMホール ディングス(株)	1,400	1,400	生活用品の大手流通業者として、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	1	1		
(株)リヒトラブ	600	300	フィルム等工業用品のメーカーとして、産業用製品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無(注5)
	0	0		
アキレス(株)	100	100	フィルム等工業用品のメーカーとして、業界及び他社動向についての情報収集等を目的としております。	有
	0	0		

- (注) 1 当社は、みなし保有株式を保有しておりません。
2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証については、「a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。
4 ティ・エステック株式会社は、2021年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
5 株式会社リヒトラブは、2021年12月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,687	33,445
受取手形及び売掛金	4 18,856	-
受取手形	-	4 2,462
売掛金	-	5 15,539
電子記録債権	7,323	7,102
商品及び製品	7,195	8,035
仕掛品	2,112	2,058
原材料及び貯蔵品	2,752	3,115
その他	1,583	1,306
貸倒引当金	31	38
流動資産合計	69,478	73,026
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 5,310	5 5,284
機械装置及び運搬具（純額）	6,479	5,933
土地	5 7,337	5 7,268
建設仮勘定	527	1,134
その他（純額）	252	204
有形固定資産合計	1 19,907	1 19,824
無形固定資産	1,215	642
投資その他の資産		
投資有価証券	2 20,739	2 22,626
繰延税金資産	149	138
退職給付に係る資産	-	3
その他	590	1,304
貸倒引当金	9	5
投資その他の資産合計	21,469	24,066
固定資産合計	42,592	44,533
資産合計	112,070	117,560

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 19,626	4 20,118
電子記録債務	-	1,905
短期借入金	5 2,505	5 2,654
未払法人税等	2,040	724
賞与引当金	1,023	1,033
建物解体費用引当金	206	-
その他	4,598	4,360
流動負債合計	30,000	30,797
固定負債		
長期借入金	5 1,216	1,044
繰延税金負債	2,061	2,610
退職給付に係る負債	7,248	7,110
その他	1,226	1,081
固定負債合計	11,753	11,846
負債合計	41,754	42,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,047	13,047
資本剰余金	518	555
利益剰余金	49,480	51,241
自己株式	3,662	3,426
株主資本合計	59,383	61,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,558	9,662
繰延ヘッジ損益	8	14
為替換算調整勘定	344	855
退職給付に係る調整累計額	66	40
その他の包括利益累計額合計	8,139	10,543
非支配株主持分	2,793	2,954
純資産合計	70,316	74,916
負債純資産合計	112,070	117,560

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	86,361	1 89,581
売上原価	2, 3 63,507	2, 3 68,020
売上総利益	22,853	21,560
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,569	3,782
広告宣伝費	1,904	1,851
その他の販売費	1,184	486
給料及び賞与	3,818	3,760
賞与引当金繰入額	348	364
退職給付費用	244	166
その他の一般管理費	3,514	3,607
販売費及び一般管理費合計	3 14,583	3 14,019
営業利益	8,269	7,541
営業外収益		
受取利息	26	34
受取配当金	539	686
不動産賃貸料	543	472
持分法による投資利益	197	185
為替差益	170	390
その他	279	213
営業外収益合計	1,756	1,981
営業外費用		
支払利息	30	27
不動産賃貸費用	120	102
その他	81	82
営業外費用合計	232	212
経常利益	9,794	9,310
特別利益		
固定資産売却益	4 7	-
投資有価証券売却益	40	16
特別利益合計	47	16

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	5 23	5 657
減損損失	6 1,398	6 750
投資有価証券売却損	-	147
投資有価証券評価損	-	64
子会社整理損	-	25
特別退職金	30	-
操業休止関連費用	7 100	-
建物解体費用引当金繰入額	430	-
特別損失合計	1,982	1,645
税金等調整前当期純利益	7,859	7,681
法人税、住民税及び事業税	2,607	1,978
法人税等調整額	360	0
法人税等合計	2,246	1,978
当期純利益	5,612	5,703
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	84	125
親会社株主に帰属する当期純利益	5,697	5,577

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	5,612	5,703
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,235	1,099
繰延ヘッジ損益	17	5
為替換算調整勘定	496	1,311
退職給付に係る調整額	117	107
持分法適用会社に対する持分相当額	31	6
その他の包括利益合計	1 2,869	1 2,506
包括利益	8,482	8,210
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,568	7,982
非支配株主に係る包括利益	86	228

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,047	448	45,658	3,173	55,981
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,047	448	45,658	3,173	55,981
当期変動額					
剰余金の配当			1,875		1,875
親会社株主に帰属する当期純利益			5,697		5,697
自己株式の取得				489	489
自己株式の消却					-
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減		70			70
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	70	3,821	489	3,401
当期末残高	13,047	518	49,480	3,662	59,383

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,283	8	159	184	5,268	2,588	63,838
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,283	8	159	184	5,268	2,588	63,838
当期変動額							
剰余金の配当							1,875
親会社株主に帰属する当期純利益							5,697
自己株式の取得							489
自己株式の消却							-
自己株式の処分							0
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減							70
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,275	16	504	117	2,871	205	3,076
当期変動額合計	3,275	16	504	117	2,871	205	6,478
当期末残高	8,558	8	344	66	8,139	2,793	70,316

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,047	518	49,480	3,662	59,383
会計方針の変更による累積的影響額			10		10
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,047	518	49,469	3,662	59,373
当期変動額					
剰余金の配当			1,861		1,861
親会社株主に帰属する当期純利益			5,577		5,577
自己株式の取得				1,707	1,707
自己株式の消却		1,944		1,944	-
自己株式の処分					-
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,944	1,944		-
連結子会社株式の取得による持分の増減		36			36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	36	1,771	236	2,045
当期末残高	13,047	555	51,241	3,426	61,418

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,558	8	344	66	8,139	2,793	70,316
会計方針の変更による累積的影響額							10
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,558	8	344	66	8,139	2,793	70,306
当期変動額							
剰余金の配当							1,861
親会社株主に帰属する当期純利益							5,577
自己株式の取得							1,707
自己株式の消却							-
自己株式の処分							-
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,103	6	1,200	107	2,404	160	2,564
当期変動額合計	1,103	6	1,200	107	2,404	160	4,609
当期末残高	9,662	14	855	40	10,543	2,954	74,916

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,859	7,681
減価償却費	2,853	2,426
減損損失	1,398	750
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	0
持分法による投資損益(は益)	197	185
賞与引当金の増減額(は減少)	33	8
建物解体費用引当金繰入額	430	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	443	13
その他の引当金の増減額(は減少)	-	60
受取利息及び受取配当金	565	720
支払利息	30	27
為替差損益(は益)	10	21
投資有価証券売却損益(は益)	40	131
投資有価証券評価損益(は益)	-	64
固定資産売却損益(は益)	7	-
固定資産除却損	23	657
操業休止関連費用	100	-
売上債権の増減額(は増加)	2,714	1,600
棚卸資産の増減額(は増加)	424	795
その他の資産の増減額(は増加)	94	345
仕入債務の増減額(は減少)	189	1,704
その他の負債の増減額(は減少)	297	595
その他	22	9
小計	9,373	13,145
利息及び配当金の受取額	565	720
利息の支払額	30	27
法人税等の支払額	901	3,277
法人税等の還付額	-	82
災害損失の支払額	728	-
操業休止関連費用の支払額	102	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,175	10,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,265	3,165
定期預金の払戻による収入	3,265	3,165
建物解体費用の支払による支出	158	315
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,680	2,599
有形及び無形固定資産の売却による収入	18	0
投資有価証券の取得による支出	446	318
投資有価証券の売却による収入	54	295
長期貸付けによる支出	-	771
その他	27	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,240	3,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	63	40
長期借入れによる収入	1,080	-
長期借入金の返済による支出	1,081	79
配当金の支払額	1,875	1,861
非支配株主への配当金の支払額	27	26
自己株式の取得による支出	170	1,707
セール・アンド・リースバックによる収入	-	54
その他	224	246
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,236	3,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	213	692
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,484	3,757
現金及び現金同等物の期首残高	25,567	28,052
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,052	1 31,810

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 19社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたシューテックオカモト(株)は2021年9月1日付でオカモト通商(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(2)主要な非連結子会社名

ホンゴウサービス(株)

(3)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社数 0社

(2)持分法適用の関連会社数 2社

会社名

森川産業(株)、淄博理研泰山涂附磨具有限公司

(3)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ホンゴウサービス(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4)持分法の適用手続に関する事項

森川産業(株)の決算日は10月31日であり、淄博理研泰山涂附磨具有限公司の決算日は12月31日であります。森川産業(株)は3月31日にて仮決算を行っております。淄博理研泰山涂附磨具有限公司については、連結決算日との差異は3ヶ月以内であり、かつ、その間における取引は、連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、事業年度の財務諸表を基礎としております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、理研コランダム(株)、岡本(香港)有限公司、Okamoto U.S.A.,Inc.、Siam Okamoto Co.,Ltd.、Okamoto North America,Inc.、Okamoto Sandusky Manufacturing,LLC、Okamoto Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.、Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、岡本貿易(深セン)有限公司、Vina Okamoto Co.,Ltd.、広東岡本衛生科技有限公司、理研精密器材(蘇州)有限公司、理研香港有限公司の決算日は12月31日であります。13社とも連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、事業年度の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはプラスチックフィルム、壁紙、車輦内装材等の製造を行う産業用製品事業、コンドーム、カイロ、手袋等の製造を行う生活用品事業を主な事業とし、これらの商品および製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品および製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷基準で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。また、返品されると見込まれる商品および製品の対価の額(過去の返品実績率に基づき算出)については収益を認識しておりません。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

借入金の利息

ヘッジ方針

主として親会社は、基本的に通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降、継続して相場変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	19,907	19,824
無形固定資産	1,215	642

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、主として、将来業績見込に基づき算出した将来キャッシュ・フローの現在価値を使用しております。将来業績見込の算定における重要な仮定は、販売数量、販売単価、売上原価率の水準であります。

重要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定

新型コロナウイルス感染症は、3回目のワクチン接種が進む一方で、新たな変異株の出現により感染状況は拡大と縮小を繰り返しており、収束時期については不透明な状況が続いております。しかしながら、同感染症が当社グループの財政状態及び経営成績に及ぼす影響は徐々に軽減していくと判断し、上記固定資産の減損を含む会計上の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

販売奨励金等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。また、販売した製品のうち予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上が1,020百万円、売上原価が368百万円、販売費及び一般管理費が653百万円減少し、営業利益は2百万円の増加、営業外収益が5百万円、営業外費用が6百万円減少し、経常利益が3百万円、税金等調整前当期純利益が3百万円増加しております。また、利益剰余金の期首残高は10百万円減少しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組換えを行っておりません。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	67,222百万円	69,585百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,029百万円	3,036百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	245百万円	283百万円

4 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	13百万円	21百万円
支払手形	17 "	7 "

5 担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	百万円	181百万円
建物	205 "	206 "
土地	787 "	787 "
計	993百万円	1,176百万円

同上に対応する債務額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	34百万円	331百万円
長期借入金	116 "	"
計	150百万円	331百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

「売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	295百万円	351百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,358百万円	1,594百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	百万円
その他	0 "	"
計	7百万円	百万円

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	10 "	2 "
その他	5 "	"
無形固定資産	"	652 "
計	23百万円	657百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、ソフトウェア、その他	静岡県榛原郡
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	茨城県龍ヶ崎市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	福島県いわき市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、ソフトウェア、その他	茨城県牛久市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他	千葉県鎌ヶ谷市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	埼玉県鴻巣市

(経緯)

当社グループは、農業用フィルム事業、カイロ事業、除湿剤事業、壁紙事業、シューズ事業、PPフィルム事業及び研磨布紙事業の各事業用資産並びに賃貸用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断したことから、それぞれ「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,398百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物99百万円、機械装置及び運搬具1,138百万円、土地5百万円、建設仮勘定95百万円、ソフトウェア6百万円、その他51百万円であります。また、事業別の主な内訳は壁紙事業989百万円とPPフィルム事業216百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定、ソフトウェア、その他の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値においては将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	静岡県榛原郡
事業用資産	機械装置及び運搬具	茨城県龍ヶ崎市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	福島県いわき市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	茨城県牛久市
事業用資産	機械装置及び運搬具、その他	東京都台東区
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	埼玉県鴻巣市

(経緯)

当社グループは、農業用フィルム事業、カイロ事業、除湿剤事業、壁紙事業、フレキシブルコンテナ事業、ラップ事業、PPフィルム事業及び研磨布紙事業の各事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断したことから、それぞれ「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(750百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物359百万円、機械装置及び運搬具332百万円、建設仮勘定20百万円、その他37百万円であります。また、事業別の主な内訳は壁紙事業203百万円と除湿剤事業194百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定、ソフトウェア、その他の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値においては将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

7 操業停止関連費用

米国にある当社子会社において、新型コロナウイルス感染症に対する州政府の要請等を受け、工場の操業停止を実施いたしました。

このため、当該期間中に発生した固定費を操業休止関連費用として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,903百万円	1,177百万円
組替調整額	40 "	197 "
税効果調整前	4,863百万円	1,375百万円
税効果額	1,628 "	275 "
その他有価証券評価差額金	3,235百万円	1,099百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	25百万円	8百万円
組替調整額	"	"
税効果調整前	25百万円	8百万円
税効果額	7 "	2 "
繰延ヘッジ損益	17百万円	5百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	496百万円	1,311百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15百万円	112百万円
組替調整額	184 "	42 "
税効果調整前	169百万円	155百万円
税効果額	51 "	47 "
退職給付に係る調整額	117百万円	107百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	31百万円	6百万円
組替調整額	"	"
持分法適用会社に対する持分相当額	31百万円	6百万円
その他の包括利益合計	2,869百万円	2,506百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,599,367			19,599,367

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	799,519	91,687	37	891,169

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

主に市場買付による増加	41,400株
連結子会社からの自己株式の 取得による当社帰属分の増加	48,859株
単元未満株式の買取りによる増加	1,322株
持分法適用会社が取得した 自己株式(当社株式)の当社帰属分	106株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買増しによる減少	37株
----------------	-----

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	939	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	935	50.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	935	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,599,367		500,000	19,099,367

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 500,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	891,169	409,670	500,000	800,839

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

主に市場買付による増加 408,600株

単元未満株式の買取りによる増加 964株

持分法適用会社を取得した
自己株式(当社株式)の当社帰属分 106株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 500,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	935	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	925	50.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,006	55.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	29,687百万円	33,445百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,635	1,635
現金及び現金同等物	28,052百万円	31,810百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、親会社における基幹システム(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、親会社における基幹システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、親会社における検査測定機(工具、器具及び備品)及び人事情報管理システム(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、親会社における基幹システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内		117
1年超		1,946
合計		2,063

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、必要な資金については主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、通貨関連では外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図り、また、金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の与信状況を一定の間隔で把握する体制としております。また、海外取引において発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金と電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品仕入に伴う外貨建営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、為替予約取引については海外取引担当部門が、金利スワップ取引については財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	17,907	17,907	
資産計	17,907	17,907	
デリバティブ取引 ^(*3)	12	12	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,832

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(*3) デリバティブ取引は債権・債務を差し引きした合計で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	19,409	19,409	
資産計	19,409	19,409	
デリバティブ取引 ^(*3)	20	20	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	3,216

(*3) デリバティブ取引は債権・債務を差し引きした合計で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,687			
受取手形及び売掛金	18,856			
電子記録債権	7,323			
合計	55,867			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,445			
受取手形	2,462			
売掛金	15,539			
電子記録債権	7,102			
合計	58,549			

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他の投資有価証券 株式	19,409			19,409
資産計	19,409			19,409
デリバティブ取引 為替予約		20		20
負債計		20		20

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類していません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	17,347	4,786	12,561
小計	17,347	4,786	12,561
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	559	716	156
小計	559	716	156
合計	17,907	5,502	12,404

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	54	40	0
合計	54	40	0

- 4 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	19,335	5,354	13,981
小計	19,335	5,354	13,981
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	74	75	0
小計	74	75	0
合計	19,409	5,429	13,980

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	230	16	147
合計	230	16	147

- 4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について64百万円(その他有価証券の株式64百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	461		14
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	103		2
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,133		(注)
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	40		(注)
合計			3,738		12

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされた売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000	1,000	4
合計			1,000	1,000	4

当連結会計年度(2022年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	459		20
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	56		0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,826		(注)
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	16		(注)
合計			3,359		20

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされた売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000	1,000	1
合計			1,000	1,000	1

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、ポイント制に基づく確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型)と確定拠出制度を設けております。一部の連結子会社は退職一時金制度(非積立型)のみを設けております。なお、理研コランダム(株)は確定給付型の制度(積立型)として、キャッシュ・バランス・プランを採用しております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、下記表には簡便法を適用した制度も含んでおります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,585	6,810
勤務費用	408	405
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	15	112
退職給付の支払額	212	440
退職給付債務の期末残高	6,810	6,675

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	394	438
退職給付費用	120	61
退職給付の支払額	53	47
制度への拠出額	22	21
退職給付に係る負債の期末残高	438	431

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	653	658
年金資産	650	661
	3	3
非積立型制度の退職給付債務	7,245	7,110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,248	7,106
退職給付に係る負債	7,248	7,110
退職給付に係る資産		3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,248	7,106

(4) 退職給付費用及びその内訳項目金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	408	405
利息費用	13	13
数理計算上の差異の費用処理額	184	42
簡便法で計算した退職給付費用	120	61
確定給付制度に係る退職給付費用	727	523

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	169	155
合計	169	155

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	96	58
合計	96	58

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度69百万円、当連結会計年度67百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	314百万円	316百万円
賞与引当金に係る法定福利費	46	46
棚卸資産評価損	73	48
未実現棚卸資産売却益に係る調整額	70	134
未払法人事業税等	115	57
税務上の繰越欠損金(注)2	599	774
退職給付に係る負債	2,254	2,149
未払役員退職慰労金	22	22
減価償却費	4	4
貸倒引当金超過	14	14
有価証券評価損	29	48
減損損失	1,499	1,383
建物解体費用引当金	62	
退職給付に係る調整累計額	30	
繰延ヘッジ損益	3	6
その他	183	311
繰延税金資産小計	5,325百万円	5,318百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	599	650
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	854	757
評価性引当額小計(注)1	1,453百万円	1,408百万円
繰延税金資産合計	3,871百万円	3,910百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	129百万円	125百万円
特別償却準備金	21	
子会社取得に伴う土地評価差額金	1,047	1,047
その他有価証券評価差額金	3,773	4,262
減価償却費	175	174
関係会社の留保利益金	634	745
退職給付に係る調整累計額		17
その他	1	9
繰延税金負債合計	5,783百万円	6,383百万円
繰延税金負債純額	1,912百万円	2,472百万円

(注) 1. 評価性引当額が45百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社理研コランダム株の評価性引当額が65百万円減少したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		66	62		14	455	599百万円
評価性引当額		66	62		14	455	599百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	63	62		14		633	774百万円
評価性引当額	63	62		14		509	650百万円
繰延税金資産						124	124百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
海外連結子会社の税率差異	2.9%	2.8%
住民税均等割等	0.4%	0.1%
繰越欠損金の増減	4.1%	0.7%
交際費等永久に損金算入 されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金算入 されない項目	1.0%	1.2%
評価性引当額増減	1.1%	1.3%
試験研究費等特別控除	2.0%	2.2%
その他	0.3%	1.6%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.6%	25.8%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域及び海外において、保有資産の有効活用の一環として土地又は土地建物を賃貸しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における増減額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,614	48	3,566	6,793

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)と、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する2021年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	543	120	423	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域及び海外において、保有資産の有効活用の一環として土地又は土地建物を賃貸しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における増減額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,566	44	3,522	6,805

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)と、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する2022年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	472	102	370	

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	産業用製品	生活用品	計		
売上高					
日本	43,218	18,541	61,759	242	62,002
北米	9,969	1,428	11,398		11,398
アジア	3,951	11,797	15,749		15,749
その他	4	427	431		431
顧客との契約から生じる 収益	57,143	32,194	89,338	242	89,581
その他の収益					
外部顧客への売上高	57,143	32,194	89,338	242	89,581

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業及び太陽光発電事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業活動を展開しており、事業者向け製品の事業としての「産業用製品」と消費者向け製品の事業としての「生活用品」の2つの報告セグメントで構成されております。

「産業用製品」は主にプラスチック系樹脂を主原料とした製品群を加工事業者向けに販売している事業であり、「生活用品」は主に日用品や消耗財等を消費者向けに販売している事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「産業用製品」の売上高が467百万円減少、セグメント利益が0百万円減少し、「生活用品」の売上高が552百万円減少、セグメント利益が3百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	産業用製品	生活用品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	53,689	32,442	86,131	229	86,361		86,361
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95	383	478	3,375	3,854	3,854	
計	53,784	32,825	86,610	3,604	90,215	3,854	86,361
セグメント利益	3,461	6,531	9,992	296	10,289	2,019	8,269
セグメント資産	39,105	26,743	65,848	1,963	67,811	44,259	112,070
その他の項目							
減価償却費	1,923	751	2,675	97	2,773	80	2,853
減損損失	1,264	133	1,398		1,398		1,398
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,283	615	1,899	9	1,909	1,125	3,034

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業及び太陽光発電事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,019百万円には、セグメント間取引消去39百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,058百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) セグメント資産の調整額44,259百万円には、セグメント間取引消去 99百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産44,358百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、賃貸等不動産及び管理部門にかかる資産等であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	産業用製品	生活用品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	57,143	32,194	89,338	242	89,581		89,581
セグメント間の内部 売上高又は振替高	88	458	546	3,311	3,857	3,857	
計	57,232	32,652	89,884	3,554	93,438	3,857	89,581
セグメント利益	1,608	7,598	9,207	282	9,489	1,948	7,541
セグメント資産	42,582	26,740	69,322	1,965	71,287	46,272	117,560
その他の項目							
減価償却費	1,405	842	2,247	86	2,334	92	2,426
減損損失	553	196	750		750		750
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,631	1,223	2,855	10	2,866	258	3,124

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業及び太陽光発電事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,948百万円には、セグメント間取引消去41百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,989百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) セグメント資産の調整額46,272百万円には、セグメント間取引消去 473百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産46,746百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、賃貸等不動産及び管理部門にかかる資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
63,937	9,763	12,359	299	86,361

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
16,307	1,137	2,462		19,907

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
62,002	11,398	15,749	431	89,581

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	タイ	アジア(その他)	合計
15,829	1,086	2,038	870	19,824

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	森川産業(株)	東京都千代田区	100	卸売業	(所有) 直接20.83 間接 2.08 (被所有) 0.73	当社製品の販売	当社医療・日用品関連製品の販売	3,015	売掛金	330

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	森川産業(株)	東京都千代田区	100	卸売業	(所有) 直接20.83 間接 2.08 (被所有) 0.73	当社製品の販売	当社医療・日用品関連製品の販売	2,659	売掛金	279

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,609.27円	3,932.69円

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益	304.04円	301.32円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	5,697	5,577
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	5,697	5,577
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,738	18,510

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、実施しております。

消却の理由

発行済株式数の減少を通じ資本効率の向上及び株式価値の向上を図るため。

消却した株式の種類

当社普通株式

消却した株式の総数

500,000株

消却日

2022年5月31日

消却後の発行済株式総数

18,599,367株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2,426	2,481	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	79	172	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	213	215	2.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,216	1,044	0.5	2023年4月1日～ 2024年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	563	423	1.3	2023年4月1日～ 2030年12月2日
その他有利子負債				
合計	4,499	4,337		

(注) 1 「平均利率」については、借入金期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,044			
リース債務	212	153	15	10

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,117	44,499	67,411	89,581
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,671	4,734	7,693	7,681
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,830	3,262	5,403	5,577
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	98.10	175.29	291.07	301.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	98.10	77.17	115.94	9.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,961	21,330
受取手形	1 2,495	1 2,045
電子記録債権	1 6,963	1 6,664
売掛金	1 16,186	1 17,311
商品及び製品	4,404	4,418
仕掛品	1,286	1,235
原材料及び貯蔵品	1,879	2,036
その他	1 1,178	1 944
流動資産合計	54,356	55,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,371	3,331
機械装置及び運搬具	4,561	3,985
土地	7,827	7,752
建設仮勘定	400	771
その他	176	150
有形固定資産合計	16,336	15,991
無形固定資産	1,060	484
投資その他の資産		
投資有価証券	17,608	19,138
関係会社株式	5,827	5,845
その他	517	433
投資その他の資産合計	23,953	25,417
固定資産合計	41,351	41,893
資産合計	95,707	97,880

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 4,874	1 3,369
電子記録債務	-	1,558
買掛金	1 13,780	1 14,962
短期借入金	2,000	2,100
未払金	499	122
未払法人税等	1,839	389
未払費用	1 1,765	1 1,786
賞与引当金	904	908
その他	1 1,050	1 1,336
流動負債合計	26,714	26,535
固定負債		
長期借入金	1,100	1,000
繰延税金負債	1,894	2,442
退職給付引当金	6,713	6,734
その他	1,133	895
固定負債合計	10,841	11,071
負債合計	37,556	37,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,047	13,047
資本剰余金		
資本準備金	448	448
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	448	448
利益剰余金		
利益準備金	2,864	2,864
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	206	197
特別償却準備金	48	-
別途積立金	17,285	17,285
繰越利益剰余金	19,151	20,000
利益剰余金合計	39,555	40,348
自己株式	3,343	3,106
株主資本合計	49,708	50,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,450	9,551
繰延ヘッジ損益	7	15
評価・換算差額等合計	8,442	9,535
純資産合計	58,151	60,273
負債純資産合計	95,707	97,880

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 69,565	1 71,150
売上原価	1 54,346	1 57,677
売上総利益	15,218	13,472
販売費及び一般管理費	1, 2 9,027	1, 2 8,495
営業利益	6,191	4,976
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1,059	1,752
不動産賃貸料	451	454
為替差益	52	357
その他	120	96
営業外収益合計	1 1,683	1 2,660
営業外費用		
支払利息	26	22
不動産賃貸費用	125	136
関係会社支援損	45	-
その他	55	70
営業外費用合計	1 252	1 229
経常利益	7,622	7,408
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	40	14
特別利益合計	42	14
特別損失		
固定資産除却損	9	654
減損損失	1,324	616
投資有価証券売却損	-	147
投資有価証券評価損	-	64
特別損失合計	1,334	1,483
税引前当期純利益	6,331	5,939
法人税、住民税及び事業税	2,076	1,274
法人税等調整額	365	54
法人税等合計	1,711	1,329
当期純利益	4,620	4,610

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,047	448	-	448	2,864	216	156	17,285	16,293	36,816
会計方針の変更による累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,047	448	-	448	2,864	216	156	17,285	16,293	36,816
当期変動額										
剰余金の配当									1,881	1,881
当期純利益									4,620	4,620
固定資産圧縮積立金の取崩						9			9	-
特別償却準備金の取崩							108		108	-
自己株式の取得										-
自己株式の処分			0	0						0
自己株式の消却										-
利益剰余金から資本剰余金への振替										-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	9	108	-	2,857	2,739
当期末残高	13,047	448	0	448	2,864	206	48	17,285	19,151	39,555

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,750	47,561	5,210	8	5,218	52,780
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,750	47,561	5,210	8	5,218	52,780
当期変動額						
剰余金の配当		1,881				1,881
当期純利益		4,620				4,620
固定資産圧縮積立金の取崩						-
特別償却準備金の取崩						-
自己株式の取得	592	592				592
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,239	16	3,223	3,223
当期変動額合計	592	2,146	3,239	16	3,223	5,370
当期末残高	3,343	49,708	8,450	7	8,442	58,151

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,047	448	0	448	2,864	206	48	17,285	19,151	39,555
会計方針の変更による累積的影響額									9	9
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,047	448	0	448	2,864	206	48	17,285	19,141	39,546
当期変動額										
剰余金の配当									1,864	1,864
当期純利益									4,610	4,610
固定資産圧縮積立金の取崩						8			8	-
特別償却準備金の取崩							48		48	-
自己株式の取得										-
自己株式の処分										-
自己株式の消却			1,944	1,944						-
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,944	1,944					1,944	1,944
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8	48	-	859	801
当期末残高	13,047	448	0	448	2,864	197	-	17,285	20,000	40,348

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,343	49,708	8,450	7	8,442	58,151
会計方針の変更による累積的影響額		9				9
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,343	49,699	8,450	7	8,442	58,141
当期変動額						
剰余金の配当		1,864				1,864
当期純利益		4,610				4,610
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	1,707	1,707				1,707
自己株式の処分		-				-
自己株式の消却	1,944	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	1,101	7	1,093	1,093
当期変動額合計	236	1,038	1,101	7	1,093	2,132
当期末残高	3,106	50,738	9,551	15	9,535	60,273

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社はプラスチックフィルム、壁紙、自動車内装材等の製造を行う産業用製品事業、コンドーム、カイロ、手袋等の製造を行う生活用品事業を主な事業とし、これらの商品および製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品および製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷基準で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。また、返品されると見込まれる商品および製品については収益を認識しておりません。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)退職給付会計に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	16,336	15,991
無形固定資産	1,060	484

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、主として、将来業績見込に基づき算出した将来キャッシュ・フローの現在価値を使用しております。将来業績見込の算定における重要な仮定は、販売数量、販売単価、売上原価率の水準であります。

重要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定

新型コロナウイルス感染症は、3回目のワクチン接種が進む一方で、新たな変異株の出現により感染状況は拡大と縮小を繰り返しており、収束時期については不透明な状況が続いております。しかしながら、同感染症が当社の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は徐々に軽減していくと判断し、上記固定資産の減損を含む会計上の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

販売奨励金等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。また、販売した製品のうち予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が433百万円減少し、売上原価が30百万円増加し、販売費及び一般管理費が467百万円減少し、営業利益は3百万円、経常利益が3百万円、税引前当期純利益が3百万円増加しております。また、利益剰余金の期首残高は9百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	6,363百万円	8,117百万円
短期金銭債務	884 "	843 "

2 輸出荷為替手形割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	119百万円	102百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社に対する売上高	20,494百万円	23,362百万円
関係会社からの仕入高等	9,476 "	9,993 "
関係会社との営業以外の取引高	638 "	1,155 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃及び荷造費	3,708百万円	3,764百万円
給料及び賞与	1,511 "	1,484 "
賞与引当金繰入額	226 "	223 "
退職給付費用	156 "	101 "
減価償却費	41 "	54 "
おおよその割合		
販売費	52.7%	50.5%
一般管理費	47.3 "	49.5 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	981	860	121
(2) 関連会社株式			
計	981	860	121

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	4,644
(2) 関連会社株式	200
計	4,845

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	999	912	87
(2) 関連会社株式			
計	999	912	87

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	4,644
(2) 関連会社株式	200
計	4,845

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	276百万円	278百万円
賞与引当金に係る法定福利費	40	40
未払法人事業税等	107	46
棚卸資産評価損	35	24
退職給付引当金	2,055	2,061
吸収分割による 引継資産評価差額	4	3
厚生年金基金解散に伴う 加入員補填額	106	96
減損損失	1,268	1,185
未払役員退職慰労金	20	20
有価証券評価損	36	62
繰延ヘッジ損益	3	6
その他	151	206
繰延税金資産小計	4,107百万円	4,034百万円
評価性引当額	581	584
繰延税金資産合計	3,526百万円	3,449百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	91	87
特別償却準備金	21	
合併時受入土地評価益	1,614	1,614
その他有価証券評価差額金	3,693	4,189
繰延税金負債合計	5,420百万円	5,891百万円
繰延税金負債純額	1,894百万円	2,442百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.0%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	3.0%	6.2%
試験研究費等特別税額控除額	2.5%	2.9%
住民税均等割等	0.4%	0.0%
評価性引当額増減	2.0%	0.1%
外国税額控除	0.0%	0.2%
その他	0.5%	0.6%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.0%	22.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、実施しております。

消却の理由

発行済株式数の減少を通じ資本効率の向上及び株式価値の向上を図るため。

消却した株式の種類

当社普通株式

消却した株式の総数

500,000株

消却日

2022年5月31日

消却後の発行済株式総数

18,599,367株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物及び構築物	3,371	587	345 (345)	283	3,331	11,891
	機械装置及び運搬具	4,561	955	252 (250)	1,278	3,985	42,152
	土地	7,827		74 ()		7,752	
	建設仮勘定	400	1,917	1,546 (2)		771	
	その他	176	116	17 (17)	124	150	4,330
	計	16,336	3,577	2,236 (616)	1,686	15,991	58,374
無形 固定 資産	計	1,060	128	694 ()	11	484	

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	茨城工場	事業用建物	76百万円
	福島工場	事業用建物	166百万円
	つくば工場	事業用建物	86百万円
機械装置及び運搬具	稲敷倉庫	倉庫用建物	219百万円
	茨城工場	医療・日用品製造設備	343百万円
	静岡工場	プラスチック製品製造設備	379百万円
	福島工場	プラスチック製品製造設備	109百万円
	つくば工場	壁紙製品製造設備	122百万円

2 当期減少額()内は内書きで当期に発生した減損損失によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	904	908	904	908

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.okamoto-inc.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第125期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第125期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第126期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出。

第126期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第126期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

く臨時報告書

2021年7月2日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年6月1日 至 2021年6月30日) 2021年7月8日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年7月1日 至 2021年7月31日) 2021年8月11日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年8月1日 至 2021年8月31日) 2021年9月7日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年9月1日 至 2021年9月30日) 2021年10月6日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年11月11日 至 2021年11月30日) 2021年12月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日) 2022年2月8日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年2月1日 至 2022年2月28日) 2022年3月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年3月1日 至 2022年3月31日) 2022年4月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年4月1日 至 2022年4月30日) 2022年5月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年5月1日 至 2022年5月31日) 2022年6月13日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自 2021年9月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月8日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年11月11日 至 2021年11月30日) 2022年3月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日) 2022年3月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

オカモト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の事業領域は、大きく産業用製品事業と生活用品事業に分かれるが、その取扱い製品は多岐に亘っている。それらの事業環境の違いによる収益性に違いがあることから、各製品群を最小の資金生成単位として減損会計を適用している。2022年3月31日現在、連結貸借対照表において、有形固定資産が19,824百万円、無形固定資産が642百万円計上されているが、減損損失が生じた場合、会社の業績に与える影響は重要となる可能性がある。</p> <p>連結損益計算書関係注記「6 減損損失」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、産業用製品セグメントに属する壁紙事業等、生活用品セグメントに属する除湿剤事業等の固定資産について、収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額750百万円を減損損失として計上している。</p> <p>会社は減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は壁紙事業、除湿剤事業等の固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、当該固定資産の回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は将来業績見込に基づき算出した将来キャッシュ・フローの現在価値を使用している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基になる将来業績見込の算定における重要な仮定は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、販売数量、販売単価及び売上原価率の水準である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基になる将来業績見込の算定における上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、壁紙事業、除湿剤事業等の固定資産の減損損失の認識・測定に使用した将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、前年度における将来業績見込と実績を比較した。 ・ 将来業績見込の基礎となる重要な仮定である販売数量、販売単価については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析や、利用可能な外部データとの比較検討を実施した。 ・ 将来業績見込の基礎となる重要な仮定である売上原価率の水準については、経営者と協議を行うとともに、直近の実績や計画している施策との整合性を検討した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オカモト株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オカモト株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

オカモト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

会社の事業領域は、大きく産業用製品事業と生活用品事業に分かれるが、その取扱い製品は多岐に亘っている。それらの事業環境の違いによる収益性に違いがあることから、各製品群を最小の資金生成単位として減損会計を適用している。2022年3月31日現在、貸借対照表において、有形固定資産が15,991百万円、無形固定資産が484百万円計上されているが、減損損失が生じた場合、会社の業績に与える影響は重要となる可能性がある。

会社は、当事業年度において壁紙事業、除湿剤事業等の固定資産について、収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額616百万円を減損損失として計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。